

〔執筆者略歴〕(五十音順)

雨宮 昭彦 (あめみや・あきひこ)

現職：千葉大学大学院社会文化科学研究科・法経学部教授

主要業績：『帝政期ドイツの新中間層——資本主義と階層形成』東京大学出版会、2000年；『グローバリゼーションの衝撃とドイツにおける選択肢』(秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』東京大学出版会、2001年、所収)；『戦後西ドイツにおける新自由主義経済政策思想の源流：1930年代の革新』(西沢保ほか編『経済政策思想史』有斐閣、1999年、所収)。

小野塚 知二 (おのづか・ともじ)

現職：東京大学大学院経済学研究科教授

主要業績：『クラフト的規制の起源——19世紀イギリス機械産業』有斐閣、2001年；『西洋経済史学』(馬場哲と共編著)東京大学出版会、2001年；『日英兵器産業とジーマンズ事件——武器移転の国際経済史』(奈倉文二・横井勝彦と共著)、日本経済評論社、2003年。

ケルブレ, ハルトムート (Hartmut Kaelble)

現職：ベルリン・フンボルト大学教授

主要業績：『ひとつのヨーロッパへの道——その社会史的考察』日本経済評論社、1997年；*Nachbarn am Rhein. Entfremdung und Annäherung der französischen und deutschen Gesellschaft seit 1880*, München 1991; *Der historische Vergleich. Eine Einführung zum 19. und 20. Jahrhundert*, Frankfurt 1999.

コリア, バンジャマン (Benjamin Coriat)

現職：パリ第13大学教授

主要業績：『*Penser à l'envers: travail et organisation dans l'entreprise japonaise*』(花田昌宣・齋藤悦則訳『逆転の思考——日本企業の労働と組織』藤原書店、1992年)；『*L'atelier et la chronometer: essai sur le taylorisme, le fordisme et la production de masse*』C. Bourgeois, 1994; *Made in France: l'industrie française dans la compétition mondiale* (avec D. Taddei), Livre de Poche, 1993.

新原 道信 (にいばら・みちのぶ)

現職：中央大学文学部教授

主要業績：『ホモ・モーベンス——旅する社会学』窓社、1997年；『複数の沖縄』(共著)人文書院、2003年；『*Identità e movimenti sociali in una società planetaria: In ricordo di Alberto Melucci*』Luisa Leonini (a cura di), Guerini, Milano, 2003.

メルレル, アルベルト (Alberto Merler)

現職：サッサリ大学文哲学部教授

主要業績：『*Dal micro al macro. Percorsi socio-comunitari e processi di socializzazione*』CEDAM, Padova, 1999; *Analisi di rete. Opzioni metodologiche e strumenti per la ricerca sociale*, TAS, Sassari, 1998; *Regolazione sociale, insularità, percorsi di sviluppo*, EDES, Cagliari, 1996.

〔編著者略歴〕

永岑 三千輝 (ながみね・みちてる)

現職：横浜国立大学大学院経済学研究科・商学部教授

主要業績：『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』青木書店、2003年；『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社、2001年；『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』同文館、1994年。

廣田 功 (ひろた・いさお)

現職：東京大学大学院経済学研究科教授

主要業績：『現代フランスの史的形成——両大戦間期の経済と社会』東京大学出版会、1994年；『戦後再建期のヨーロッパ経済——復興から統合へ』(森建資と共編)、日本経済評論社、1998年；ロベール・フランク『*欧州統合史のダイナミズム——フランスとパートナー国*』(訳書)日本経済評論社、2003年。

ヨーロッパ統合の社会史——背景・論理・展望——

Social History of the European Integration: Background, Logic, and Vision

2004年2月27日 第1刷発行 定価(本体5800円+税)

編著者 永岑 三千輝
廣田 功
発行者 栗原 哲也

発行所 株式会社日本経済評論社
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2
電話 03-3230-1661 FAX 03-3265-2993
nikkeihy@js7.so-net.ne.jp
URL: http://www.nikkeihyo.co.jp
印刷*藤原印刷・製本*美行製本
装幀*渡辺美知子

乱丁落丁はお取替えいたします。

© NAGAMINE Michiteru & HIROTA Isao, etc. 2004

Printed in Japan ISBN4-8188-1577-2

〔日本複写権センター委託出版物〕

本書の全部または一部を無断で複写複製(コピー)することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター(03-3401-2382)にご連絡ください。

- 13, 22 (インターネット版、aus: <http://www.ifo.de>)。
- (45) Das Job-AQTIV-Gesetz-ein Ansatz zur Lösung der Arbeitsmarktprobleme?, in: *ifo Schnelldienst*, 55. Jahrgang, 1/2002, aus: <http://www.ifo.de/servlet/page?pageid=56&dad=portal30&schema=PORTAL30&paid=71139>.
- (46) Weniger Jobs als erwartet. Mainzer Kombilohnmodell hat Erwartungen nicht erfüllt, in: http://www.wdr.de/themen/wirtschaft/arbeit_und_tarifwesen/kombilohn/bilanz_ein_jahr.jhtml?rubrikenstyle=wirtschaft
- (47) 現代政治の文脈からの評価として、山口二郎「日本政治の『失われた十年』を振り返る(下)」『UP』371号、2003年9月、26頁。
- (48) S. Weber (ed.), *Globalization and the European Political Economy*, Columbia University Press, 2001, p. 18.
- (49) A. Heise, 'New Politics'-Einige makroökonomische Überlegungen zum Bündnis für Arbeit, S. 316ff.; F. v. Waarden and G. Lehmbruch (ed.), *Renegotiating the Welfare State. Flexible Adjustment through Corporatist Concertation*, Routledge: London a. o., 2003, 特に PartIV: European Corporatism?.
- (50) K. Schaper, Keynesianische Makropolitik im Zeitalter von Euro und Globalisierung, in: E. Hein und A. Truger, *Moderne Wirtschaftspolitik = Koordinierte Makropolitik*.
- (51) 本書、第4章「《社会的ヨーロッパ》——基盤、賭け、展望」(バンジャマン・コリア)、を参照。

第6章

ナショナル・アイデンティティという奇跡 ——二つの歌に注目して

小野塚 知二

1 はじめに

ヨーロッパ統合は経済的・政治的なそれだけでなく、社会的な統合に進みつつあり、さまざまに新しい可能性と、重い問題とをわれわれの眼前に提示しつつある。また、ヨーロッパ統合史の研究も、社会的な背景や社会的な側面にまで及びつつある。その結果、「ひとつのヨーロッパ」は近現代のネイションやナショナリズムを克服し、それに取って代わって育つという通俗的なイメージは大きく修正されてきた。むしろ、この分野の研究者の間では、ナショナル・アイデンティティやいわゆる愛国情に比して、「ヨーロッパ・アイデンティティ」あるいは「ヨーロッパ・パトリオティズム」とも呼ぶべき心性がきわめて微弱であることは共有された認識であるといつて差し支えなからう⁽¹⁾。

これについての一つのありうる解釈は、「ひとつのヨーロッパ」は歴史が浅いがゆえに強固なアイデンティティやパトリオティズムは定着していないのだというものであろう。だが、歴史の浅さはパトリオティズムの弱さを説明しない。本章が繰り返し強調することだが、近代のナショナル・アイデンティティや愛国情はしばしば、ネイション形成の初発の段階から、あるいは国民国家が形成される以前にすでに強力であった。「ひとつのヨーロッパ」の形成過程はすでに半世紀を越えているが、この点でネイションの歴史とは際立った相違を見せている。

より正確に論ずるなら、理性ないし合理性のレヴェルでは、ネイション／ナショナリズムに拘泥するより、ひとつの市場、産業・通商政策の国際的な調和、また「ヨーロッパ合衆国」のような連邦主義の方が有利であり、望ましいことは、すでに戦間期から知られていた⁽²⁾。戦後も、ヨーロッパ諸国のさまざまな世論調査は、エリート／高学歴層においてヨーロッパへの支持が強く、議会よりも国民投票は概してヨーロッパに冷淡で、ネイションに固執していることを

示している。つまり、ここで問題にしているアイデンティティやパトリオティズムとは、理性や合理性の範疇として表現しうる心性ではなく、むしろ情緒、感性や、身体感覚のレベルで捉えなければならない心性なのだ。

さらに過去を瞥見してみればわかることだが、情緒・感性・身体感覚のレベルでネイション／ナショナリズムに比して弱いのは「ひとつのヨーロッパ」だけではなかった。

長い19世紀は、現在も語るに値し、無視すべからざるものを多く生み出した。第一に、自由・人権・民主主義などの普遍化されうる理念であり、第二はインダストリアルリズム⁽³⁾、第三はネイション／ナショナリズム、そして第四は社会主義・労働組合主義の思想・運動である。このうち第一と第二は、ネイション／ナショナリズムと整合するように自己を調整しながら展開してきたが、社会主義・労働組合主義は、しばしば「インタナショナリズム」を標榜し、人民 (people) のアイデンティティや帰属意識をめぐってネイション／ナショナリズムと競合してきた⁽⁴⁾。そして、「長い19世紀」と「短い20世紀」の経過の末に、社会主義／労働運動がネイション／ナショナリズムに対して衰微していることは明らかであろう。社会主義／労働運動は理論・理性のレベルでネイション／ナショナリズムよりも優位に立とうとし、情緒・感性・身体感覚においてもネイション／ナショナリズムと類似の歌、シンボル、運動様式を用いて、人民の帰属意識を調達しようとしてきた。両面での優位を指向する社会主義／労働運動の挑戦を退けうるほどに、ネイション／ナショナリズムは強固であったのだ⁽⁵⁾。

本章は、ヨーロッパ・アイデンティティの弱さというテーマに関心を寄せるが、なぜ弱いのかを社会心理学的に解明しようとするわけではない。あるいは、ヨーロッパとネイション／ナショナリズムの競合関係を直接に論じようとするわけでもない。むしろ、社会主義／労働運動の「乗っ取り戦略」を敗退させたほどのネイション／ナショナリズムの、例外的な強さを浮かび上がらせることから、このテーマに接近しようという試論である。以下、第2節ではヨーロッパ・アイデンティティの脆弱さという問題のありかを、ネイション／ナショナ

リズムの歴史とも対比しながら、特に社会保障とそれを支える心性に注目して探る。第3節では、ナショナル・アイデンティティを情緒・感性・身体感覚のレベルで担った国歌に注目することにより、ネイション／ナショナリズムの根強さを、労働運動／社会主義というアイデンティティのもう一つのオルタナティブと比較しながら、明らかにする。

2 ネイション／ナショナリズムとヨーロッパ

(1) アイデンティティと「外」・「異物」

ここで、まず提示したいのは、以下のような単純な仮説的な命題である。すなわち、自己の日常生活上の集団を超えた大きな集団（たとえば民族やネイション、あるいは階級など）にアイデンティティを共有しうるようになる歴史は、同時にその「外」に敵や脅威を、内側に「異物」を発見し共有してきた歴史である。このように、「外」と「異物」に注目するなら、ヨーロッパの人々が、ヨーロッパというアイデンティティを意識し、ヨーロッパという共通の空間を自覚するようになったのは、第二次大戦後が初めてではないといえるだろう。アケメネス朝ペルシアの脅威を共有したギリシャの諸ポリスが連帯したのをヨーロッパ統合の前史だと言ったら異論が出るかもしれないが、「自分たち」の外側に「敵」や「脅威」を、内側に「異物」を「発見」することが、場合によってはそれらを「捏造」することが、共通の意識の培養基になるという社会心理学的な単純な命題は決して軽視すべきではない。

1) 中世のヨーロッパ

中世においてすでに、僧侶・学者のような知識人や、石工のように高度な技

術者集団に限られていたこととは思うが、ヨーロッパのアイデンティティや空間意識は発見できるであろう。では、なぜそれは可能だったのだろうか。こうしたことを考えるのに三つのポイントを設定してみたい。第一は、外に敵ないし脅威があるという意識を共有することである。もはや地中海は「われらの海」ではなくなっていたから、外の脅威に軍事的な性格があったことは否定しえないにしても、中世ヨーロッパにとって「外」の意味はそれを超えていた。彼らの東・南・西にはキリスト教のもう一つの正統を継承するビザンティン帝国と、イスラーム帝国が存在していたが、そのことはヨーロッパ中世の知識人・技術者にとっては次のようなことを意味していたであろう。すなわち、ローマ法を自分たちよりもよく継承してきた者は自分たちの外におり、ローマから受け継いだ灌漑・水利・土木・建築の技術も外部の方が優れているということである。ここで、「外の脅威」とは軍事的・政治的であるだけでなく、むしろ文化的・技術的なそれであった。

第二に、外部に脅威を発見して、あるアイデンティティが形成されるということは、そのアイデンティティを共有した人々の内部が一枚岩になったことを意味するわけではない。ヨーロッパの内部には、地域、民族、言語、宗教、君主などさまざまな点で相違があり、そこには摩擦や軋轢がはらまれていた。しかし、それゆえにこそ、外の巨大な存在に比して自分たちの細かく分かれたあり方を省みることができたのだし、その結果、現実には制約されないより広いアイデンティティを生み出すことができたのであろう。

第三に、ヨーロッパという意識が形成される過程では、上述の多様性がすべて保存されたのではなく、「辺境」や「少数者」は掃り潰されていった。たとえばケルトの異教的な文化はそのものとして生き続けることができず、ゴシック建築やキリスト教の中に紛れ込んでしぶとく生き残るしかなかったように思われる⁶⁾。アルビジョワ派、カタリ派、templar騎士団や錬金術に対する執拗な弾圧の背後には、「内なる異物」が東方の脅威と接続しているという恐怖心が作用していたとも考えられよう。

2) 近代のネイション／ナショナリズム

近現代のネイションとナショナリズムの形成過程にも、これら3つのポイントを発見できよう。第一に、ネイション・ビルディングの過程に、外側の脅威が、しばしば、きわめて意識的に構成されたことはあまりにもよく知られている。もっとも、そこではヨーロッパの中の他のネイションや帝国が外敵とされたのであって、「自分たち」の大きさはヨーロッパ大から、現在われわれが知っている国民国家のサイズへと、はるかに縮小した。第二に、ネイションはその内部に階級、民族、地域などの摩擦・対立を抱えており、それゆえに「ネイション」は常に政治的な言説であり続けたし、ナショナリズムは先鋭化したとも考えられる。人々があるナショナル・アイデンティティに括り込まれたからといって、彼らの階級意識が希薄化したわけではない。また、強烈な階級意識を有する者たちがナショナル・アイデンティティに突き動かされて国際連帯に進むというのも、社会主義・共産主義運動史にはよく観察される事実である。第三に、むしろネイション内部のさまざまな個性がすべて保存されたわけではなく、この2ないし3世紀の間に消滅していったおびただしい少数言語の例⁷⁾がよく物語るように、「辺境」と「少数者」は、ここでもやはり掃り潰されていったのである。

3) 第二次大戦後のヨーロッパ統合

では、戦後のヨーロッパ統合の過程にも、上述の三つのポイントが発見できるだろうか。外側の脅威は明瞭に作用している。しかし、それは重層的でもあった。アメリカは自国を中心とした自由貿易秩序の中に世界を取り込もうとし、ソ連は第二次大戦を経てヨーロッパの内部に無視できない影響力を確保していた。この二つの脅威が対抗する冷戦状況のただ中に自分たちは存在し、復興を成し遂げなければならないというのが1950年のヨーロッパであった。また、1970年代以降、経済大国として台頭してきた日本も外的脅威のリストに付け加えることができるであろう。もちろんヨーロッパの内部には摩擦や対抗があり、経済的ナショナリズムの存在がヨーロッパ石炭鉄鋼共同体成立の一つの条

件であったことはよく知られている。

4) ヨーロッパ・アイデンティティの未成熟

このように、ネイション／ナショナリズムの歴史とヨーロッパ統合の歴史は類似性を見せるが、少なくともこれまでのところ、その類似性は完全ではない。たとえば、ヨーロッパ統合の過程でいかなる「辺境」や「少数者」が播り潰されたのかは明瞭でない。あるいは、「ひとつのヨーロッパ」への道程はいかなる「内なる異物」を際立たせたのだろうか。国民国家の中の辺境や少数者はむしろ統合の進展とともに活性化しているといってもよいが、そこから、国民国家が播り潰されつつあるのだと断定するのは早計のように思われる。ヨーロッパはその内部の国民国家を完全に代替しようとするプログラムを示しているわけではないし、国民国家を成り立たせてきたナショナル・アイデンティティが弱くなったとは言い難い。

統合を発展させてきた半世紀の時間にもかかわらず、ヨーロッパ・アイデンティティあるいはヨーロッパ・パトリオティズムは未熟で、大衆的な基盤も弱く、その点ではいまだにネイションの方がはるかに強い。この点でも統合史はネイションの歴史と相違するように思われる。相変わらず、フリーガンたちは「ナショナルリティ」で括られて暴れているのであって、決してヨーロッパ・アイデンティティを帯びない。オリンピックにヨーロッパ連合統一選手団が参加したら、メダル獲得数では圧倒的に優勢となるにもかかわらず、おそらく多くの方は興ざめするであろう。大衆的な情緒・感性・身体感覚のレヴェルではヨーロッパが脆弱であることがここに示されている。

これに比べるなら、ネイション／ナショナリズムは早くから、強烈なアイデンティティとパトリオティズムを調達しえてきたし、それを表示しうる歌やシンボルを保持してきた。あるいは、そうした歌やシンボルを保持することでネイションは強固に構築された。次節で詳説するところだが、「ラ・マルセイエーズ (La Marseillaise)」はフランスというネイションの形成され始めるとともに歌われたし、「ドイツの歌 (Das Lied der Deutschen, Deutschlands-

lied)」や「ラインの護り (Die Wacht am Rhein)」はドイツという政治的実体が完成される前に事実上の国歌になっていた。幸いなことに、現在のヨーロッパはこのように排他的で野蛮な歌を持っていない。歌に注目するなら現在までのヨーロッパが保持しえたのは、シラーとベートーヴェンの普遍的人類愛の歌「歓喜に寄す (Ode an die Freude)」＝「ヨーロッパ讃歌」である⁽⁸⁾。これは作詞・作曲の時代の啓蒙主義や理性の響きを帯びており、また、この歌の採用を最初に提案したクーデンホーフ＝カレルギの理想主義を反映しており、ヨーロッパ諸国歌の情緒的・感性的で、ときに自己陶酔的、あるいは野蛮で血腥い響きとは大きな相違を見せる。こうした歌がヨーロッパ讃歌の位置を占めていることは、ヨーロッパの外から見ればひとまず安心できることなのだが、「ヨーロッパ」に向かうアイデンティティやパトリオティズムの質が、これまでのところネイションに対するそれとはかなり異なることを端的に表現している。なぜ、ヨーロッパ・アイデンティティはこのように普遍的・理性的であって、大衆的で情緒的な要素が育たなかったのだろうか。

今後、状況が変わって、何者かがアジア、アフリカ、アメリカに重大な脅威を「発見」して、「ヨーロッパ」を防衛しようと鼓吹すれば、排他的で野蛮なヨーロッパ意識が席卷するようになるのだろうか。それとも、ヨーロッパ意識とナショナリズムは本質的に異なるから、そのようなことは起こりえないのだろうか。ついでに言えば、現在の東アジア・東南アジアでは、「アジア・アイデンティティ (les identités asiatique)」といっても大日本帝国の亡霊と間違われるのが関の山であろうから、われわれはヨーロッパよりはるかにナショナルな、さらにナショナルですらないローカルな環境に住んでいることになる。ヨーロッパ統合史と比較可能であり、また比較することに意味があるのは中国史ではないかと考えているが、ここで、その点に立ち入る余裕はない。

(2) 福祉社会における「内なる異物」

大衆的で情緒的なアイデンティティは、ネイション／ナショナリズムの基盤

であるだけでなく、福祉社会の基盤でもあった。しかも、そこにも「外なる脅威」と「内なる異物」は作用していた。

1) 「寄る辺」の喪失

現在の日本でもヨーロッパでも、かつての村や町といった地域的な共同体は完全に消滅し、家族も解体寸前といって過言ではない状況にある。こうした「寄る辺」は、20世紀に入ってなお福祉社会を裏で支えてきた隠し資産であったが、人々はそこに寄ろうにも、いまやそれらは頼りがいのないものになり果てている。擬似的な共同性を構成してそれを帰属意識や生産性の向上に利用してきた企業⁹⁾は急速にドライな存在に変貌しようとしている。かつて国民の福祉を首位の目標の一つに掲げた国家はその重荷を何とか軽くしようとしている。弱い個人——私は、それが人の本質であって、「強く、たくましく、自立する個人」とはフィクションだと考えている——が「寄る辺」を失った状況は安定的には持続しえないから、現状は危険で、しかも流動的である。ヨーロッパ社会モデルは「寄る辺」をヨーロッパ規模で再編しようとする試みとも解釈できるから、日本の現状からも大いに注目すべきだが、ここで問題にしたいのは社会政策が内部の異物をどのように処遇しようとするのかということである。

2) 異物の流入と滞留

かつての共同体や家族ならば、「客人」としての存在以外に、内部に異物(alien)が流入し、長期間滞留するということは稀であった。ところが市場経済では外国人労働者は否応なく流入し滞留する。もちろん受け入れ国の労働市場に彼らへの需要があるから流入・滞留するわけで、招かれなかった存在だということにはならないのだが、彼らに「客人」の身分が与えられるのは稀であった。西ドイツは1950~60年代の高度成長期に連邦政府の積極的な関与のもとに外国人労働者を募集し、彼らに「客人労働者(Gastarbeiter)」¹⁰⁾という名を与えた。しかし、1973年のオイルショック以降、外国人労働者の新規募集は停止され、彼らはドイツ社会のさまざまな場面で「よそ者労働者(Fremd-

arbeiter)」へと変質させられた。1980年代後半から90年代初頭にかけて、日本で企業も国家もまだ今ほど身軽になろうとはしていなかったところだが、企業は外国人には長期雇用のオプションを——外国人側から要望はあったにもかかわらず——用意しなかったし、国家は外国人労働者への社会サービスの提供を渋り、ついには福祉国家の最後の安全弁ともいべき生活保護法の適用を閉ざすようになった(1990年10月に厚生省は生活保護法第34条の医療扶助の急迫保護規定を不法就労外国人には適用しない旨の指導を始めた)¹¹⁾。

3) 福祉社会における異物

福祉国家は国民の福祉に責任を負い、そのために私的所有権や自由を若干制限して、国民を社会連帯(solidarité sociale)の機構に組織する。国民諸個人の側では、見ず知らずの他人ではあるが「同胞」だから助け合うという観念が福祉国家の心理的な基盤であり、それはネイションとナショナリズムと総力戦の体験を経て形成された。それゆえ福祉国家は国民でない者(非「国民」)の福祉には責任を負おうとはしないし、そのことで国民から責められることも少ない。合法的に入国し在留する外国人なら準「国民」の扱いを受けるが、不法就労・滞在する外国人は文字通り法「外」な存在であり、それゆえ、たとえ彼らとその国の経済の重要な一部——国民が就きたがらない職種——を支えているとしても、福祉国家は彼らの面倒を見るわけにはいかない。福祉国家には異物を際立たせる働きがある。

福祉国家前史を振り返っても、ビスマルクの社会保険が、「内なる異物」を際立たせる社会主義者鎮圧法と組み合わせられていただけでなく、同時期(19世紀末から20世紀初頭にかけて)のフランスの「社会連帯」論であれ、イギリスの「人民予算」であれ、外国人恐怖(xenophobia)、ジンゴイズム、ショーヴィニズム、反セム主義の展開、「帝国意識」の形成などと分かちがたく結びついた現象であったとは考えられないだろうか。

さらに、北欧諸国において戦間期から第二次大戦後にかけて採用された「不妊法」¹²⁾や、日本の税制・社会保障制度における未婚者・非婚者差別などにも

表現されているように、福祉国家とそれを構成する諸制度には、「内なる異物」を際立たせ、社会的異端者・少数者を「播り潰す」仕組みがさまざまに組み込まれている。その裏返しとして、「まっとうな国民」や「標準世帯」への同一化・強要を基盤にして⁽¹³⁾、福祉国家の担い手の意識が涵養される。しかも、「まっとうな国民」や「標準世帯」は、国家が上から強制しているだけでなく、むしろ、はるかに広範に、人々の側にそれを受容し、周囲に及ぼそうとする（「社会的専制」の）共鳴板が形成されている。外国人差別も、政治や運動によって強化され誘導されるという面はあるものの、普通の人々のうちに差別や恐怖の感覚が根付いていることが基盤となっているであろう。

つまり、福祉国家だけでなく、それを支え担ってきた人々の社会も、「同胞」からよそ者を区別し、身近な異物を指さす働きをしてきた。福祉国家・同胞共助は、こうした「外」と「異物」を共有する意識と、その積極的な表現としてのナショナル・アイデンティティや愛国心とを基盤としていたのだ。

4) ヨーロッパ統合についての「外」と「異物」

ヨーロッパ社会モデルは貴重な試みであるが、それが内部に入り込もうとする異物を、また入り込んでしまって滞留しようとする異物をどのように扱おうとするのかは、福祉国家——あるいはポスト福祉国家——の試金石とすることができよう。しかしそこで、ヨーロッパの内側の垣根は低くして社会的に均等化を進めるのだから、外から来た「異物」も積極的に受け容れるべきだと主張できるでだろうか。私は、社会（つまり日常的な共同性や人間関係）のグローバル化は、遠い未来はともかく、現状では到底不可能であり、無理に行えば社会は爆発するだろうと考えている。しかし、異物は否応なく入り込み、労働市場での需要が消失しても溜まる。ヨーロッパ諸国は1970年代の苦い経験を経て、80年代以降、域外外国人の在留と就労を厳格にコントロールしようとしてきたが、それが困難であることもすでに知られている。異物の送り出し地域を「ヨーロッパ」に編入してしまえば異物感は軽減されるが、中東欧ならともかく世界中を「ヨーロッパ」にできるわけではない。

しかし、ヨーロッパの社会的統合は「外」と「内なる異物」を共有できなければ、情緒的には脆弱な基盤しか持てない。むしろ、外国人や社会的異端者を際立たせ、播り潰すことをあからさまに選択できる現状とは到底考えられない。ヨーロッパの社会的統合が経済的統合に比して明らかに緩く、「社会憲章」が大幅な後退を余儀なくされた⁽¹⁴⁾背景には、新自由主義的な政策論や、国家主権への執着だけでなく、ヨーロッパ・アイデンティティ／ヨーロッパ・パトリオティズムの弱さも作用しているから見なければなるまい。

ヨーロッパ社会モデルは、史上かつて実現されたことのない大きさの「寄り辺」となる可能性を秘めている。内側の異物の扱い方にどのような変化をもたらすのかは、福祉国家にとってそうであったのと同様に、ヨーロッパの社会的な統合にとっても試金石である。しかも、それは「新自由主義」や国際競争といった厳しい環境で、自らを形成しなければならないから、大衆的なパトリオティズムはやはり無用にはなっていない⁽¹⁵⁾。統合の進展がヨーロッパ・アイデンティティの生み出される一つの条件であると同時に、統合の進展はどこかで、より強固な、それゆえ情緒的な基盤を有するヨーロッパ・アイデンティティを調達しなければならないかもしれない。

ヨーロッパ統合がネイション／ナショナリズム／福祉国家とは異なる歴史を歩むか否か、どのように異なる道を進むのかは、まだ決定されていることではないように思う。

3 二つの歌をめぐるネイションと社会主義

本節は、二つの歌を手がかりにして、ネイション／ナショナリズムと社会主義／労働運動が、人民のアイデンティティ獲得のために、競合し、ときに共存したさまを見る。

(1) 二つの映画の中の二つの歌

1) 『カサブランカ』

映画『カサブランカ』⁽¹⁶⁾のちょうど中程、一シーンを思い出していただきたい。第二次大戦中の仏領モロッコはカサブランカ、そこにあるリック（ハンフリ・ボガート）の店カフェ・アメリカンの中では、ドイツ軍の将校たちが軍歌を歌っている。ドイツに占領された中欧から脱出してきた反ナチ運動の指導者ラズロ（ポール・ヘンリード）もいろいろな因縁でこの店に居合わせたのだが、中立地域でドイツ人がのさばっているのが不愉快でしょうがない。そこで軍歌の前に鳴りをひそめた店の楽隊に「ラ・マルセイエーズを演奏しろ」と言う。いかに客のリクエストとはいえドイツ軍歌にフランス国歌をぶつけることに躊躇して、バンド・リーダーはボスの指示を仰ぐ。離れたところでこの次第を見ていたリックは「やれ」というように頷く。楽隊の演奏が始まるとフランス人だけでなくヨーロッパ各地から亡命してきた人々も声を限りに「ラ・マルセイエーズ」を歌うから、ドイツ将校の歌はかき消されてしまう。予期せぬ歌合戦に破れて憤懣やるかたないゲシュタポのシュトラッサー少佐（コンラート・ファイト）を後目に、店内の大方の人々は涙を浮かべ、声もかれよとばかり歌い続け、終われば「フランス万歳」の大騒ぎとなる。

まことに感動的な場面であり、それまで冷血そうに振る舞ってきたリックが初めて反ナチの本性を垣間見せるという重要な場面でもある。ここで「ラ・マルセイエーズ」は単にフランス国歌ではなく、全世界の人々の希求する自由・人権・民主主義の表象であり、ドイツ将校たちの歌は压制・暴虐・全体主義を担わされることになる。その名誉ある主役を務めたのはほかでもない「ラ・マルセイエーズ」であり、リックでもラズロでも、ましてやイルザ（イングリッド・バーグマン）でもない。敗戦直後の日本でこの映画を見た者は、フランス人はこんなすばらしい国歌を持って幸せだとすら思ったであろう。

2) もう一つの映画——『大いなる幻影』

ここで、ドイツ将校たちの不名誉な歌を務めさせられたのは「ラインの護り」という合唱曲だが、この歌と「ラ・マルセイエーズ」とは映画『大いなる幻影』⁽¹⁷⁾にも登場する。第一次大戦中のドイツ帝国内の捕虜収容所をおもな舞台に進行するこの映画では、それらは二つのネイションの歌として対等・無差別に描かれている。むしろ、そこで二つの歌は冷静に描かれるだけに、ネイション／ナショナリズムを超えたオルタナティブの存在を予感させる。

アメリカの青年を「自由の戦士（freedom fighters）」に仕立てて戦場に駆り出した『カサブランカ』と、フランス人民戦線期の左翼による資本主義（あるいは西洋文明）の救命という雰囲気伝える『大いなる幻影』は、これら二つの歌のさまざまな面を見せたが、人民戦線期のフランスでは国歌に冷めており、大戦中のアメリカでは二つの歌に対照的な役割を割り振るのが通例であったというわけではない。歌の性格ははるかに多面的であった。たとえば、『大いなる幻影』の翌1938年に、同じルノワール監督で、その名も『ラ・マルセイエーズ』⁽¹⁸⁾が発表されているが、ここでこの歌は、次項で見るように、外の敵と内なる異物に対する敵愾心でハリネズミのように膨れ上がっており、ナショナリズム丸出しである。『大いなる幻影』はフランス映画ではあるが、その脚本はブリュッセルの社会主義的な雰囲気生まれ育ったシャルル・スパークの作品であり⁽¹⁹⁾、情緒的なナショナリズムに冷めた雰囲気は彼の兄ポール・アンリ・スパーク——ベルギーの外相を長く務め、ヨーロッパ統合史の立役者の一人とされる人物——と共有されているとも考えられよう⁽²⁰⁾。これに対して、人民戦線期のフランス労働運動（C.G.T.）の要請に応えた映画『ラ・マルセイエーズ』には、シャルル・スパークは関わっておらず、この歌の大衆的な基盤——作曲当時ならオーストリアやプロイセンの外的脅威と内なる反革命分子への敵愾心、この映画の製作当時ならナチス・ドイツへの恐怖と右翼諸党派への対抗意識⁽²¹⁾——をかなり忠実に反映していると考えられる。逆に、1943年アメリカ映画の『ラインの守り』⁽²²⁾は、この歌に压制・暴虐・ナチズムを割り振っていない。この映画に「ラインの護り」は歌としては登場しないが、この題

名は、愛国的ではあるが反ナチ闘争に身を捧げるドイツ人を象徴しており、圧制や暴虐とは無縁のところにある。

このようにこの二つの歌は、1930~40年代の映画を見るだけでもさまざまな性格を与えられてきた。実際に2世紀のあいだに実に多様な意味を担わされてきた。この二つの歌の二世紀を振り返ることから、ネイション／ナショナリズムと社会主義／労働運動の、情緒・感性・身体感覚レベルでの関係を概観してみよう。

(2) 「ラ・マルセイエーズ」を歌った者と聴かされた者

1) 生まれた状況

この歌は、アルザスの首都ストラスブールに駐屯していたライン方面軍の工兵大尉ルジェ・ド・リール (Claude-Joseph Rouget de Lisle, 1760-1836) が、市長ディートリヒ (Frederic de Dietrich) の委嘱に応じて、1792年の4月25日の夜中に一晩で書いたとされる作品である⁽²³⁾。前年からオーストリア、さらにプロイセンによるフランス革命への干渉が摩擦の種となっていたのだが、ついに4月20日に対壘戦争を始めた直後、ライン河を挟んだ「敵」との戦争を待ち構えていた前線都市の興奮の中で生まれたこの曲の出自は、むしろ後述の「ラインの護り」以上に軍歌であり、元の題名も「ライン方面軍の戦いの歌 (Chant de guerre pour l'armée du Rhin)」であった。

2) 野蛮な歌詞

歌詞——これも元はルジェ・ド・リールの作——も勇ましいというのを越えて血腥い (資料6-1参照)。有名なりフレインの部分は「武器を取れ、市民諸君、隊伍を整えよ、進もう、進もう。不浄なる血が我らが田畑に吸われんことを」という具合だし、第2節は「何を求めんか、奴隷と裏切り者と、陰謀を企てた王どもより成りし群盗は？」と国内の反革命分子に対する憎悪を露骨に表し、第3節は「何と、外国の軍勢が我らの故郷でわが物顔に振る舞うとは、何

と、あの外国人傭兵の軍隊が我らの名うての戦士たちを打ちのめすとは」と、こちらは外国人憎悪である。第6節「瀕死の敵どもが御身の勝利と我らの栄光を見んことを」というくだりは残虐ですらある。実は、この「御身」とは「自由」のことなのだが、フランス革命のスローガン「自由、平等、友愛」のうちでは「自由」がここに登場するだけで、しかもその勝利は瀕死の敵に見せつけなければならないのだ。歌詞全体に通ずるのは確かに市民を圧制から解放するというテーマではあるが、それは外なる敵と内なる反革命分子とに対する憎悪と残忍な復讐心に、総じてハリネズミのように膨らんだ敵愾心に彩られている。

3) 「祖国防衛」の歌から「侵略」の歌へ

この歌は作曲後ただちに楽譜が印刷されただけでなく、歌詞が新聞に掲載され、ビラとしても流布したから、むしろ口伝えで各地に広まったと考えられる。マルセイユの義勇兵たちは、おそらくモンペリエ経由で伝わったこの歌を歌いながら、「祖国防衛」のためパリへ進軍したから、同年夏以降のパリではこの歌は「ラ・マルセイエーズ」として知られるようになった。それまで負け続けていたフランス軍は、1792年9月のヴァルミの戦闘に勝利するが、そのころにはこの歌はフランス軍の中に広まっていた。映画『ラ・マルセイエーズ』はここで終わるが、フランスの市民の闘いはここで終わったわけではない。フランス軍はこのあと、この歌とともに勝利を重ね、「祖国の革命を守る戦い」はいつか、「侵略し、『革命』を輸出する戦争」へ変わってしまう。殊にナポレオン期のフランスが他のヨーロッパ大陸諸地域にとってはきわめて侵略的に映ったことは、今でもたとえば、シューマンの歌曲「二人の擲弾兵」⁽²⁴⁾、チャイコフスキーの祝典序曲「一八一二年」⁽²⁵⁾やトルストイの『戦争と平和』⁽²⁶⁾から知ることができる。むしろ、あとの2人はナポレオンのロシア侵略を身をもって体験した世代ではないが、フランスの侵略性についての集合的な記憶がドイツ人やロシア人のあいだでは19世紀末まで維持されていたことをこれらの作品は示している。

つまり、「ラ・マルセイエーズ」は、少なくとも革命期・ナポレオン期には、

資料 6-1 「ラ・マルセイエーズ」 歌詞対訳

I

Allons, enfants de la Patrie!
Le jour de gloire est arrivé.
Contre nous, de la tyrannie,
L'étendard sanglant est levé! (bis)
Entendez-vous dans les campagnes
Mugir ces féroces soldats?
Ils viennent jusque dans vos bras
Égorger vos fils, vos compagnes!
Aux armes, Citoyens! formez vos bataillons!
Marchons, marchons!
qu'un sang impur abreuve nos sillons.

II

Que veut cette horde d'esclaves
De traîtres, de rois conjurés?
Pour qui ces ignobles entraves,
Ces fers dès longtemps préparés? (bis)
Français! pour nous, ah! quel outrage!
Quels transports il doit exciter
C'est nous qu'on ose méditer
De rendre à l'antique esclavage! ...
Aux armes, Citoyens! etc.

III

Quoi! des cohortes étrangères
Feraient la loi dans nos foyers!
Quoi! ces phalanges mercenaires
Terrasseraient nos fiers guerriers! (bis)
Grand Dieu!... Par des mains enchaînées
Nos fronts, sous le joug se ploieraient!
De vils despotes deviendraient
Les maîtres de nos destinées
Aux armes, Citoyens! etc.

IV

Tremblez, tyrans! et vous perfides,
L'opprobre de tous les partis,
Tremblez!... Vos projets parricides
Vont enfin recevoir leur prix. (bis)
Tout est soldat pour vous combattre.
S'ils tombent nos jeunes héros,
La terre en produit de nouveaux
Contre vous tout prêts à se battre.

いざ祖国の子らよ、
栄光の日は来たれり。
我らに向かって、圧政の
血塗られし軍旗は掲げられたり。(この行繰り返し)
聞こえるか、戦場で
あの獐猛な兵士どもが唸るのを。
奴らは我らの腕の中にまで
君らの息子を、妻を、殺しに来る。
武器を取れ、市民諸君! 隊伍を整えよ、
進もう、進もう!
不浄なる血が我らの田畑に吸われんことを。

何を求めんか、奴隷と裏切り者と
陰謀を企てた王どもより成りし群盗は?
この卑劣な足かせは誰がため、
久しく用意されしこの鉄かせは?(この行繰り返し)
フランス人よ、我らがため、ああ! 何という侮辱!
いかほどの激情をそれは 掻き立てることか!
奴らが厚かましくも目論んでいるのは
我らを古の奴隷の身分に戻すことなのだ!
武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

何と! 外国の軍勢が、
我らの故郷でわが物顔に振舞うとは!
何と! あの外国人傭兵の軍隊が、
我らの名うての戦士たちを打ちのめすとは!(この行繰り返し)
おお! 手を鎖でつながれ、
梃をつけられし我らの首が屈するとは!
卑劣な暴君どもが
我らの運命の支配者になりおおせるとは!
武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

震えるがよい、圧制者、そして汝ら裏切り者たち、
あらゆる党派の名折れよ!
震えるがよい! 汝らの反逆の 企ては
遂にその酬いを受けるだろう、(この行繰り返し)
すべての者が汝らと闘う兵士、
もし我らの若き英雄たち斃れなば、
再び土が産み出さん
汝らに抗して皆闘いの用意あり。

Aux armes, Citoyens! etc.

V

Français! En guerriers magnanimes
Portez ou retenez vos coups.
Épargnez ces tristes victimes
A regret s'armant contre nous. (bis)
Mais le despote sanguinaire!
Mais les complices de Bouillé!
Tous ces tigres qui sans pitié
Déchirent le sein de leur mère...
Aux armes, Citoyens! etc.

VI

Amour sacré de la Patrie,
Conduis, soutiens nos bras vengeurs!
Liberté! Liberté chérie,
Combats avec tes défenseurs. (bis)
Sous nos drapeaux, que la Victoire
Accoure à tes mâles accents;
Que tes ennemis expirants
Voient ton triomphe et notre gloire.
Aux armes, Citoyens! etc.

COUPLET DES ENFANTS (1)

Nous entrerons dans la carrière
Quand nos aînés n'y seront plus.
Nous y trouverons leur poussière
Et l'exemple de leurs vertus. (bis)
Bien moins jaloux de leur survivre,
Que de partager leur cercueil,
Nous aurons le sublime orgueil
De les venger ou de les suivre.
Aux armes, Citoyens! etc.

歌詞出典: Louis Fiaux, *La Marseillaise: son histoire*, Librairie Charpentier et Fasquelle, 1918, pp. 398-399. 訳詞は吉田進『ラ・マルセイエーズ物語——国歌の成立と変容』中公新書、1994年、239-241頁によるが、若干の修正を施してある。

注: 子どものための詞節の作詞者は不明。また、今日では第2-6節が歌われることはまずない。

武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

フランス人よ、寛容な兵士として
打撃を与えるか控えるかせよ、
これら痛ましい犠牲者たちは容赦せよ、
悔い一つも我らに向かって武器を取りし者たちは、
(この行繰り返し)
されどこの残忍な暴君は!
されどブイエ將軍の共謀者どもは!
すべてこれらの虎どもは情け容赦なく、
その母の胸乳を引き裂くのだ。
武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

崇高なる祖国愛よ、
我らの懲罰の手を導き、支えたまえ。
自由よ、いとしき自由よ、
御身の擁護者とともに闘いたまえ!(この行繰り返し)
我らの旗のもと勝利の女神が
御身の雄々しい歌声を聴き駆けつけんことを!
瀕死の敵どもが
御身の勝利と我らの栄光を見んことを!
武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

子どものための詞節

僕たちの活躍の番がくるだろう、
年長者たちがもはやいなくなった時には、
僕たちは彼らの亡骸と
勇気の跡を見いだすだろう!(この行繰り返し)
彼らより長生きするよりは、
彼らの柩を共にすることを熱望し、
僕たちは気高い誇りを持つだろう、
彼らの仇を討つか、後を追うという。
武器を取れ、市民諸君!(以下繰り返し)

聴かされた側にとって「カサブランカ」で表象されたようなうるわしい歌ではなかったのである。

4) 国歌の政治的・抑圧的性格

しかし話はそれほど単純ではない。「歌った側＝フランス人」と「聴かされた側＝ドイツ人やロシア人」という等式がそもそも怪しいからだ。フランス人の誰もがこの歌を喜んで歌ったわけではない。反革命派や王党派の存在はよく知られているし、フランスのカトリック教会は長い間この歌と折り合いが悪かった。さらに、革命派の中にもこの歌を好まなかった者たちがいたことも知られている。この歌は1795年7月14日に革命勃発6周年を記念して国歌に制定されるのだが、それ以前であってもフランスでこの歌をあえて歌おうとしないということ自体が高度に政治的な意味をもったであろう。「フランス人」というネーションが急速に形成される過程は、同時に「非国民」を峻拒するさまざまな仕掛け——たとえば、歌の「踏み絵」——の作られた過程でもあるのだ。

「ラ・マルセイエーズ」の誕生から80年ほど下って普仏戦争敗北後のアルザスに行ってみよう。初等教育でのフランス語授業を禁じられたアルザスの出来事をフランツ少年の目を通して語らせたのがドーデ (Alphonse Daudet, 1840-97) の「最後の授業」である。その中でフランス語教師 (それまでは国語教師) のアメル先生が、君たちは今までフランス人だと言ってきたのにフランス語を知らないじゃないかとドイツ人たちに莫迦にされてはいけない、世界一美しいフランス語を忘れてはいけないと最後の授業で語り、「フランス万歳」と板書して最後の授業を終わる。どこかおかしくはないか。国語教師のアメル先生はなぜアルザスのこどもたちがフランス語を知らないと莫迦にされるのではないかというような心配をしなくてはならなかったのか。それは、アルザス人が通常はフランス語を話さないからなのだ。母語はドイツ語ないしその方言のアルザス語であって、いくら国語はフランス語だと革命後の政府が押し付けても日常の言語はいささかも揺るがなかったからなのだ。フランツ (Franz) 少年もアメル (Hamel) 先生もさらにオゼール (Hauser) 老人もドイツ系の名

である。ドイツ風に発音すればハーメルであり、ハオザーである。

この歌の作られたアルザスは言語的にはドイツ語地域であり、それゆえにアルザス人は敵 (プロイセンやオーストリアというライン河の東側の強国) に内通する危険性ありと思われていた。ストラスプールという地名はゲルマン語起源 (Strateburgum, Straßeburg) であり、市長のディートリヒもドイツ系の名である⁽²⁷⁾。彼がルジェ・ド・リールに祖国防衛にふさわしい歌の作曲を依頼したのもこうした背景が作用していると見ることができる。「フランス人」であることを疑われないためには一層の忠誠心を、むしろフランス語で示さなければならなかったのだ。

マルセイユをはじめとする南仏もフランス語圏ではない⁽²⁸⁾。オック語というラテン系言語の地域 (ヴェネンシス、ロワール河以南) であり、古来パリを中心とした地域 (ガリア) とは文化・制度・習慣が異なる。そのマルセイユの義勇兵たちが「フランスの革命」を防衛するために遠路パリに駆けつける途上で歌ったから、この歌は「ラ・マルセイエーズ」の名で知られるようになった。パリの市民がこの歌をまさに「ラ・マルセイエーズ」として受け容れたのは、異民族のマルセイユ人義勇兵の進軍にかけがえのない意味を見出したからなのだ。革命期・ナポレオン期に、この歌を歌い、また歌わされることで、アルザス人もマルセイユ人もピレネー人・バスク人も、さらにはブルターニュ人も、かつてフランス王国の中に住んでいたさまざまな言語・民族の人々が、まさにそのことによって「フランス人」となったのだ。

逆にフランスの外にもフランス革命やナポレオンに共感した人は、たとえば若き日のベートーヴェンのように、いた。彼らの中には人民解放や共和制への期待を込めて「ラ・マルセイエーズ」を歌いたかった者がいたかもしれない。後でも見るように、フランスの外では「ラ・マルセイエーズ」は聴かされるだけの歌だったわけでは全然ない。しかし、フランスにおけるネーション形成の反作用としてドイツにも急速にナショナルな意識が高揚する状況——具体的には19世紀初頭からドイツの国家統一 (1871年) に至る過程——では、それはもつてのほかの「非愛国的」行為と非難されたであろう。

(3) 「ラインの護り」を歌った者と聴かされた者

1) ドイツのネーション形成

さて、ドイツではフランス革命とナポレオンの侵略の影響を受けて19世紀前半にネーションが生まれてくる。「ドイツ人」という民族なりネーションが神代の昔からいたわけではない。フランスで革命とネーション形成が同時進行し、ナポレオンに率いられて強大な力をヨーロッパ各地でふるうのをみたドイツ語地域の人々が急速に「ドイツ人」というネーションの意識を持つようになったのだ。イエナの戦いでフランスに大敗し屈辱的なティルジット条約を押し付けられたプロイセンの首都ベルリンはフランス軍の占領下にあったが、そこで1807年にベルリン大学の哲学教授フィヒテが「ドイツ国民に告ぐ」⁽²⁹⁾という演説をしたあたりがネーション形成の最も早い時期の象徴的な出来事であろう。むろん、このときドイツという国家は存在しない。国家形成に先だって、ドイツ語諸地域の人民に「国民であれ」と呼び掛けるのがフィヒテの演説の主旨であった。

ところでドイツのネーション形成はイギリスともフランスとも異なる仕方であった。生まれつつあるネーションを統治する単一の権力がなかった、つまりドイツという国がなかったから、ネーション形成は国家統一と並行せざるをえなかったのだが、国家のイメージは流動的で多様だった。大まかに言えば、オーストリア帝国あるいはプロイセン王国のどちらかが主導する「上から」の統一と、市民たちによる「下から」の自由主義的・立憲君主制的な統一という選択肢があった。結局、その市民たちが階級・階層、地域、政治信条、信仰などで四分五裂していたのに対し、産業化、鉄道建設、外交などで地歩を築きつつあったプロイセンが統一運動を主導する。プロイセンは1866年にはオーストリア=ハンガリー帝国を破って統一の主導権を獲得し、かつオーストリアを統一から排除した。1870年にはフランスとの戦争にも勝利して、翌年ドイツ帝国が成立する。

「ネーション形成」と言ってもわかりにくいだが、それは単に政治の話ではない⁽³⁰⁾。19世紀のドイツでは合唱、体操、射撃、さらにブラスバンド、サイクリングやワンダーフォーゲルなど、さまざまな団体活動（同好会、文化運動、サークル活動）に参加する中で彼らは「ドイツ人」になったのである。上は貴族・上層市民や教養市民から、下は労働者・下層農民にいたるまでさまざまな文化運動に参加していたのだ。これと似た状況はヨーロッパのその他の諸地域・諸国でも少し遅れて19世紀後半以降、広く見られるようになる。スウェーデンの福祉国家の社会的基盤はこうした団体生活を経て形成された「国民」だと考えられているし⁽³¹⁾、ヤナーチェクのシンフォニエッタ⁽³²⁾も第一次大戦後のモラヴィアの体操運動（ソコル）の第8回全国大会の開会ファンファーレとして委嘱されて、作曲された。

19世紀中葉までのドイツに話を戻そう。たとえば、あの「ローレライ」⁽³³⁾も合唱運動の産物で、作曲者のジルヒャーはチュービンゲンの男声合唱の指導者で、『ドイツ学生歌集』を編集している。学生歌がドイツ合唱運動の重要な一翼であったのはいうまでもない。詞は、シューマンの「二人の擲弾兵」と同じく、ハイネである。ハイネも1830~40年代のドイツ語圏の詩人の例に漏れず、きわめて愛国的でナショナリスティックな詩を多数残しており、それが多くの作曲家を惹き付けた理由でもあった。

2) 国歌をめぐるオーストリアとドイツ

現在のドイツ国歌の成り立ちはいささか複雑である。曲はF.J.ハイドンの「皇帝讃歌(Kaiser Hymne)」⁽³⁴⁾で、元は弦楽四重奏曲の第2楽章の主題であり、ピアノ変奏曲にも転用された。オーストリア=ハンガリー帝国では皇帝の代替わりのたびにこのメロディに新しい詞を付けて歌われたが、初めから合唱運動のために作られたわけではない。ドイツ国歌として知られるようになった詞は、1841年にホフマン・フォン・ファラスレーベン⁽³⁵⁾が作詞した「ドイツの歌」で、彼自身が民謡研究や作曲で知られる音楽家でもあったため、この詩をハイドンの「皇帝讃歌」のメロディに乗せて歌えるようにしたのも作詞者自身であ

った。しかし、この「ドイツの歌」はそれほどはならず、プロイセン王国ではイギリス国歌 (God Save the King/Queen)⁽³⁶⁾が国歌に借用され、ドイツ帝国にもそれが受け継がれており、「ドイツの歌」は19世紀末以降かろうじて軍部および保守派のあいだで歌われるようになったにすぎない。イギリス国歌のメロディは、プロイセン王国/ドイツ帝国だけでなく、ロシア帝国でもリヴォフ作曲の「神よ皇帝を護りたまえ」⁽³⁷⁾——チャイコフスキーの「1812年」の末尾に出てくる——ができるまでは国歌として使われていたし、リヒテンシュタイン公国では現在も使われている⁽³⁸⁾。いずれの場合も詞はイギリス国歌の翻訳を元としている。19世紀中葉から第一次大戦期にかけてのプロイセン/ドイツ帝国では、こうした借用国歌や「ドイツの歌」よりも、後述するように合唱運動を通じて普及した「ラインの護り」の方が、大衆的な基盤を有する事実上の国歌であったと見て差し支えない。

もとより、ハイドンの「皇帝讃歌」はハプスブルクのオーストリア皇帝を讃える歌だから、それを排除して統一ドイツの盟主になろうとしたプロイセンも、のちのドイツ帝国もこれを横取りするわけにはいかなかったのだ。「上からのドイツ統一」の主導権をプロイセンが握ることが決まったのは1866年のオーストリア=ハンガリー帝国との戦争に勝利してからだが、この戦争に敗れ意気消沈したオーストリアを立ち直らせようと企画したウィーン男声合唱協会の指導者ヘルベック (Johann Ritter von Herbeck, 1831-1877) の依頼で作曲されたのが、かのヨハン・シュトラウスIIの作曲で親しまれた男声合唱付きワルツ「美しく青きドナウ」⁽³⁹⁾である。オーストリアの側にも、「ローレライ」や「ラインの護り」と同じように、大衆的に普及しうる愛国歌が必要となったのである。むろん、ライン河を歌うわけにはいかないから、ドナウが登場せざるをえなかったのである。

ホフマン・フォン・ファラスレーベンの「ドイツの歌」がドイツ国歌になったのは、作詞から80年以上経たワイマール政権においてであり、1922年に採用された⁽⁴⁰⁾。この第1節の歌い出し「世界に冠たるドイツ」は国粹主義的であるだけでなく、第2節には、「マース川からメーメル川まで、エッチ川から

ベルト海峡まで」ドイツがひとつになることを希求するという、近隣諸国と国境問題を起こしそうな内容が含まれている。ヴェルサイユ体制下にこうした詞が国歌に制定されたこと自体が驚くべきだが、社会民主党が軍部・保守派と妥協して制定に走ったものと考えられる。ナチスはヴァイマル期の成果を一掃しようとしたが、この国歌は、ナチス政権期にも、ナチ党の歌「ホルスト・ヴェッセル・リート」⁽⁴¹⁾や「ラインの護り」とともに歌われた。第二次大戦後のことは後述する。

現在のオーストリア国歌はもともとはモーツァルトがフリーメイソンのために1791年に作曲した小カンタータの中の1曲といわれてきたが、現在ではほぼ同時代のホルツァー (Johann Holzer, 1753-1818) の作曲したものと考えられている⁽⁴²⁾。1820年代には合唱運動の中で「同盟歌 (Bundeslied)」として広まった。第一次大戦後は新国歌を定着させようとして失敗し、結局オーストリア=ハンガリー帝国時代と同じハイドンの「皇帝讃歌」のメロディに「ドイツの歌」とは別の歌詞を付けたものを採用した。ナチス・ドイツに併合されてからはファラスレーベンの第1節が強制されたので、第二次大戦後にドイツから分離して再独立する際にハイドンの「皇帝讃歌」のメロディを改めて採用しようとする動きもあったものの、成功せず、結局この「同盟歌」にパウラ・フォン・プレラドヴィチ (Paula von Preradovic, 1887-1951) の詞を付けたものが1947年にオーストリア国歌となった。

3) 「ラインの護り」という詞

「ラインの護り」が作られ歌われたのもまさに同じ状況、19世紀前半から中葉にかけての中欧ドイツ語圏でネイション形成と合唱運動が同時進行する状況においてであった。詞はヴェルテンベルク王国の青年マックス・シュネッケンブルガーが1840年に書いた (資料6-2参照)。地図を見たらわかることだが、ヴェルテンベルクの西には南北に細長いバーデン公国があり、その西側はライン河を挟んでアルザスとロレーヌの両県である。「ラ・マルセイエーズ」の生まれたストラスブールまでヴェルテンベルク公国の一番西の国境からはわずか

資料 6-2 「ラインの護り」 歌詞対訳

I	Es braust ein Ruf wie Donnerhall, wie Schwertgeklirr und Wogenprall: Zum Rhein, zum Rhein, zum deutschen Rhein! Wer will des Stromes Hüter sein? Lieb' Vaterland, magst ruhig sein. Fest steht und treu die Wacht, die Wacht am Rhein!	叫びの轟くは雷鳴のごとく、 剣戟のごとく、高まる波濤のごとく ラインの、ラインの、ドイツのラインの 誰ぞこの河の番人たらむや 愛しき祖国、安んぜよ〔この行繰り返し〕 ラインの護り堅く忠なれば〔この行繰り返し〕
II	Durch Hunderttausend zuckt es schnell und aller Augen blitzen hell: Der deutsche Jüngling, fromm und stark ⁽¹⁾ , beschirmt die heil'ge Landesmark. Lieb' Vaterland, &c.	幾百千の雷光走り もろびと眼を輝かす ドイツの若者、信にして強く ⁽¹⁾ 神聖なる国境を守る 愛しき祖国、〔以下繰り返し〕
III	Er Blickt hinauf in Himmelsau'n, wo Heldenväter niederschaun und schwört mit stolzer Kampfeslust: Du Rhein bleibst deutsch wie meine Brust! Lieb' Vaterland, &c.	若者は天の牧場を振り仰ぎ そこより見下ろす父祖の英靈に 堂々たる戦の喜びを誓う 汝ラインよ我胸のごとくドイツのものであり続けよ 愛しき祖国、〔以下繰り返し〕
IV ⁽²⁾	Und ob mein Herz im Tode bricht, wirst du doch drum ein Welscher nicht; reich wie an wasser deine Fluth ist Deutschland ja an Heldenblut. Lieb' Vaterland, &c.	たとえ死して我心張り裂けようとも 汝、卑しきフランスに下属するなかれ 汝の流れ水の豊かなるごとく ドイツも英雄の血の豊かなれば 愛しき祖国、〔以下繰り返し〕
V	So lang ein Tropfen Blut noch glüht, noch eine Faust den Degen zieht und noch ein Arm Büchse spannt, betritt kein Feind hier deinen Strand! Lieb' Vaterland, &c.	一滴の血でも熱く、 一つの拳でも剣を抜き、 腕一本でも銃を支える限り 敵は汝の岸を渡ることなし 愛しき祖国、〔以下繰り返し〕
VI	Der Schwur erschallt, die Woge rinnt, die Fahnen flattern noch im Wind: Zum Rhein, zum Rhein, zum deutschen Rhein ⁽³⁾ wir alle wollen Hüter sein. Lieb' Vaterland, &c.	誓いは高鳴り、波は流れ、 旗は風にはためく ラインの、ラインの、ドイツのラインの ⁽³⁾ 我ら皆番人たらむ 愛しき祖国、〔以下繰り返し〕

歌詞出典：Georg Scherer & Franz Lippenheide hrsg., *Die Wacht am Rhein*, Berlin, 1871 (aufgenommen in Hartmut Braun, "Volkslied und Nationalbewußtsein" in F. Brusniak & D. Klenke hrsg., *Heil Deutschem Wort und Sang!* Edition Helma Kurz, S. 118-119). 訳詞は小野塚による。

注：(1) 戦後版 (*Deutsche Lieder*, 1988 所収) では、「Der Deutsche, bieder, fromm und stark (ドイツ人は正直で、信にして強く)」となっている。

(2) 戦後版では第IV節は全部削除されている。

(3) 戦後版では、「ラインで (Am Rhein)、ラインで、ドイツのラインで」となっている。

に二〇キロほどしか離れていない。

つまり、この歌はライン河で西の「フランス」から「祖国」を防衛するという、これまた愛国的な歌であった。「ラ・マルセイエーズ」の外敵は、しかとは名指しされないが、「ラインの護り」では敵はあからさまにフランスである。「たとえ死して我心張り裂けようとも、汝ラインよ、卑しきフランスに下属するなかれ。汝の流れ水の豊かなるごとく、ドイツも英雄の血の豊かなれば。愛しき祖国、安んぜよ、ラインの護り堅く忠なれば」。おびたしい血で購わなければならないのは「祖国」なのか、「英雄的な名誉」なのか、この歌の愛国心はほとんど自己陶醉の世界にはまっているようだ。ところで、ここで「卑しきフランス」の原語は ein Welscher⁽⁴³⁾ で、フランスあるいはイタリアを蔑視・敵視するときに用いる表現である。

「ラインの護り」では、このように、外敵は確かに存在するが、「ラ・マルセイエーズ」に見られた内なる異物や裏切り者は明瞭ではない。後者は革命の中で作られ、歌われた歌だから、内なる裏切り者にも敏感であったが、「ラインの護り」は革命の前に作詞され、革命の挫折後に歌われるようになったから、内部の異物への警戒心よりは、情緒的な一体性が優越しているように思われる。

4) 合唱曲としての大流行——やはり「祖国防衛」から「侵略」へ

この詩を合唱曲にしたのはクレーフェルトの合唱団を指揮していたカール・ヴィルヘルムで、1854年のことであった。クレーフェルトというのはストラスブルグからライン河を何百キロも下ったラインラントの町で、デュッセルドルフの近く、オランダやベルギーとの国境からもわずかな距離である。この歌は作曲後すぐに普及し、各地の合唱祭で喝采を浴び、1865年夏のドレスデンでは二万人の大合唱で歌われた⁽⁴⁴⁾。この歌の旋律の最高音は、最後に近いところに登場する(最初の印刷譜⁽⁴⁵⁾のハ長調ではソである)が、歌詞の上では「愛しき祖国、安んぜよ、ラインの護り堅く忠なれば」の「護り (Wacht)」に当たる部分である。詩の内容が自己陶酔的なだけでなく、カール・ヴィルヘルムの作曲においても、ドイツやラインではなく、それを「護る」こと自体に

最高の価値が置かれている。

ドレスデンの合唱祭の5年後に、普仏戦争が勃発するが、そのときには、ドイツ諸地域で最も人気のある愛国歌で、ドイツ帝国形成以前にすでに事実上の国歌ともいべき存在になっていた。ドイツの兵士たちは「ラインの護り」を歌いながらライン河を越えてフランスを攻め、パリに入城し、ヴェルサイユでドイツ帝国の戴冠式が強行される。すでに「ラ・マルセイエーズ」でも見たように国歌の歴史にはこうした逆説——愛国心や祖国防衛の熱狂がいつの間にか

資料6-3 ケルンからマインツへ向かう車中のドイツ人新兵：「ラインの護り！」



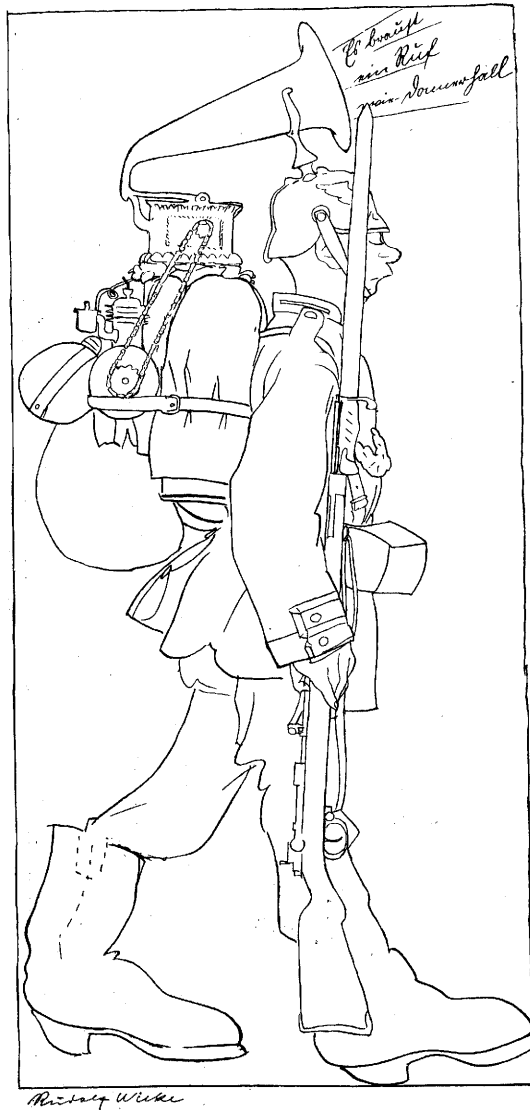
出典：Illustrated London News, Vol. LVII, No. 1624, 26 November 1870, p. 533.

侵略に転化している——がつきものである。1870年秋に、戦時下のラインラントからバーデン、ジュネーヴを経て南仏を取材した『絵入りロンドン新聞』の契約画家は、「ケルンからマインツまでの列車に乗り合わせた騒々しい乗客たちのスケッチ」を同紙に送ってきたのだが（資料6-3参照）、その画家兼特派員は次のように報じた。「彼らはドイツ人新兵の一団で、農村出身の、陽気で、律儀で、素朴な若者たちであった [中略]。彼らは車中、やかましすぎる声で熱狂的に、あの有名な愛国歌『ラインの護り』を歌っていた。ドイツ人たちの諸陸軍が敵国に進軍する過程では、パリやその先へ向かうフランスの公道に沿ってどこでも、何百何千という軍靴の足音とともに、ドイツ人の力強い男声で、この同じ歌が歌われているのを聞くことができた。」⁽⁴⁶⁾。

この戦争の結果、ドイツはアルザスとロレーヌの両県をフランスから奪い、独仏国境はライン河から大幅に西へ移動した。先ほど話した「最後の授業」はこのときの話である。侵略的な「ラ・マルセイエーズ」の響きから自らを守る歌だったはずの「ラインの護り」は今度は逆の向きに侵略した。聴かされたフランス人にとっては恐怖と屈辱の響きとなり、それは第一次大戦を経て第二次大戦まで、映画『カサブランカ』まで続くのだ。

資料6-4はミュンヘンの風刺週刊誌『ズインプリツィスィムス』が「将来の戦争」特集で掲載したものだが、前線用の戦闘装備で、銃剣を携えた兵士の背囊の上に、当時出現したばかりの蓄音機が据え付けられている。蓄音機のラッパから流れ出ているのは、「ラインの護り」の歌い出しの部分、「叫びの轟くは雷鳴のごとく」である⁽⁴⁷⁾。このようなことが実際にドイツ陸軍で採用されたとは考えられないが、同誌は、「軍隊に熱狂を吹き起こすために、すべての兵士は出陣に際して蓄音機を携行する」との解説をこの漫画に付している。ドイツのあらゆる兵士が、常に自発的に「ラインの護り」を歌ったわけではないことを示唆しているように思われる。しかし、皮肉屋の同誌でさえも、この歌が士気を高める効果を有することは認めていたのである。

資料6-4 兵士の背の蓄音機から「ラインの護り」が流れる



出典：Simplicissimus, 12. Jahrgang, No. 14, 1 Juli 1907, S. 214.

(4) 二つの歌と労働者

1) ニューカスルの1871年時短争議とドイツ人労働者

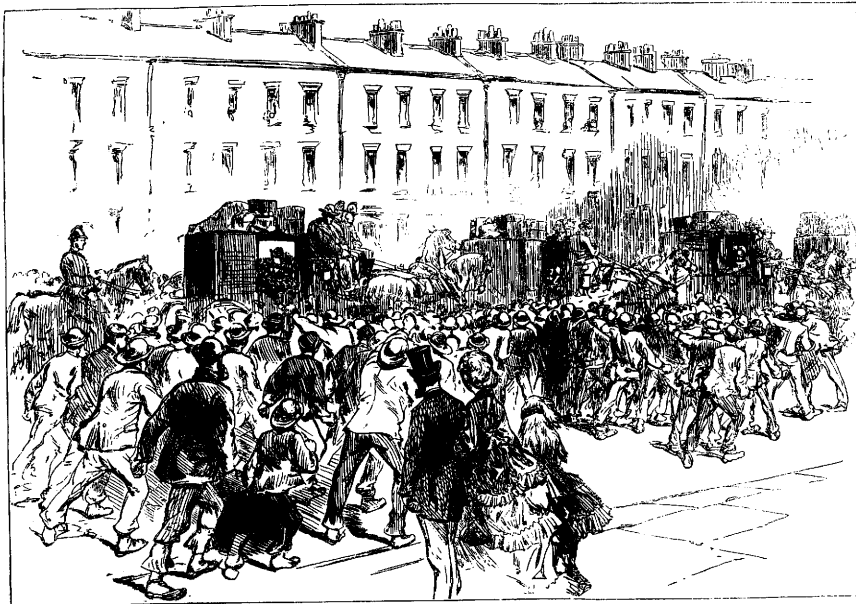
その効果は北海を隔てたニューカスルでも発揮された。ヴェルサイユでの初代ドイツ皇帝の戴冠式から4カ月ほどのち、1871年5月にイングランド北東部の港町ニューカスルを中心とするタイン地域で大規模な労働争議が発生した。この町の造船・重機・兵器産業を支える機械工約一万人が労働時間短縮を求めて使用者側に交渉を提案したのだが、巨大武器製造業者W.G. アームストロングを領袖とする使用者たちが交渉そのものを拒否したため、ついにストライキが始まったのだ。機械工労働組合(ASE)の本部は当初このストを認可せず、したがって争議手当を支給しなかったこともあり、使用者側は短期終結という楽観的な予想を立てた。ところがこの年は好況で争議労働者たちの多くはまたたく間に他企業・他地域で職を得ることに成功したし、そうでない者も全国各地からのカンパに支えられて持久戦の体制を整えた。しかも争議を指導したジョン・バーネットは労働者たちをまとめることにも、世論に使用者側の不当性を訴えることにも巧みであった。それゆえ、スト開始から2カ月後には労働者の大半を失った使用者側に勝利の可能性はなかったが、交渉拒否の姿勢をメンツにかけても守ろうとし、スト破りの導入をはかった。最初はイギリス国内からスト破り労働者を調達しようとしたものの、争議団に説得され、さらに帰路の旅費まで支給されて、ほとんどは工場で働くことなく帰ってしまった。イギリス人労働者の間では他人の争議の邪魔をするのは、労働者の最低限の仁義に反する行為だったのだ⁽⁴⁸⁾。使用者側は別に争議団の切り崩しも画策するが、これにも失敗して、次は外国人機械工をスト破りとして導入する⁽⁴⁹⁾。当初、ベルギー、ノルウェーなどで調達しようとしたが、国際労働者協会(第一インター)本部から大陸に派遣されたJ. コーンの妨害にも遭い、外国人はおもにできたばかりのドイツ帝国内から調達された。

2) ニューカスルでの「ラインの護り」

ドイツで徴募された機械工が船に乗せられてニューカスルに到着すると、そこでも争議団は説得や脅迫で追い返そうとした。もっともイギリス人労働者の「仁義」も外国人相手には通用しないこともあり、宿舎まで護送され、工場で働くことになったドイツ人たちも少なからずいた。ドイツ各地から集められた彼らに共通するのは普仏戦争とドイツ帝国形成の経験であり、その過程で歌い聴いた「ラインの護り」であった。

北海を越えてタインの争議の中に放り込まれ、警官隊に護衛され、争議労働者に四六時中見張られた彼らは、「ラインの護り」を歌うことで不安感を拭い、自己を確認しようとした。資料6-5の版画は、ニューカスルに到着した外国人労働者が騎馬警官に護送されるのを、争議労働者が取り囲んでヤジを飛ばし、さらに、それを市民が遠巻きに眺めている光景を描いている⁽⁵⁰⁾。それが『絵

資料6-5 外国人スト破り労働者の到着



出典：Illustrated London News, Vol. LIX, No. 1671 & 1672, 30 September 1871, p. 305.

入りロンドン新聞』に掲載されたことは、この出来事が全国ニュースであったことを示している。ニューカスルの民衆もこの勇ましくも美しい合唱曲を覚えてしまった。使用者側の完全な譲歩で争議の終結する秋ごろには、その替え歌がニューカスルの酒場で歌われていた⁽⁵¹⁾。その名は「ドイツ人のうめき、あるいは、おらタインで見張られて (The German's Groan! or I'm vatch'd on de Tyne)」である。歌詞対訳(資料6-6)を参照されたい。題名に含まれる“vatch'd”や“de”はドイツなまりの英語の雰囲気を出しており、詞も“mit fear (恐れで、with fear)”など極端なほどのドイツなまりが随所に並び、さらに単語や構文の点でもドイツ語の特徴をまねた巧妙なできである。たとえば、第2節2行目では、“Dey tink dey vill me not vork catch (彼らは私が働かずにいるところを捕まえようと考えている)”といった具合に、定動詞後置が模倣されている⁽⁵²⁾。

替え歌だからメロディは同じ、題名も替え歌の vatch'd on de Tyne は原題 Die Wacht am Rhein と対応関係にあるが、詞は原作の雄々しく気高い愛国心からは遠く隔たったところにある。タインに連れてこられて、いつも見張られているドイツ人労働者の悲惨な境遇を嘆くのが基調で、その中にイギリスの経営者や労働者に対する皮肉が埋め込まれている。

3) 労働歌のインタナショナルイズム

この争議から十数年を経てイギリスではさまざまな社会主義運動が盛んになり労働者にも影響を与えるようになった。ドイツよりだいぶ遅れてイギリスでもハーロウ校やオクスフォードの学生たちのあいだなどで合唱運動が起こるが⁽⁵³⁾、それは労働者たちを社会主義に導く重要な回路として社会主義の指導者たちにも注目された。エドワード・カーペンターはその中でも異色の人物として有名であった。富裕な中産階級に生まれ、高等教育を受けた彼は物質文明を批判し、性の解放を唱えるなど独特な社会主義思想で知られる。彼も歌声運動に目を付けた一人で、早くも1888年には『労働歌集 (Chants of Labour)』⁽⁵⁴⁾を編み出版している。その表紙と見返しは、同時代の W. モリス

資料 6-6 「ドイツ人のうめき、あるいは、おらタインで見張られて」 歌詞対訳

<p>I Dis soul pe svell'd so pig mit fear, Me often tink vat prought me here, De promeese, leetil work, pig pay; Me tearly vant to run away. Oh! Vaterland, so dear to me; Oh! Vaterland, me vant to see; Oh! Vaterland, dat dearest land of mine, Not like ven I'm Vatch'd on de Tyne.</p>	<p>心は恐れに膨れ上がり、 なぜ連れて来られたかと始終考える。 契約じゃ仕事ちょっと銭子たくさんだと、 ほんと逃げ出してえ。 ああ、おらの大事な祖国、 ああ、一目見たいはおらうちのくに。 ああ、祖国、あのすんばらしいくに、 タインで見張られているのとは大違い。</p>
<p>II At work, de masters on de vatch, Dey tink dey vill me not vork catch; Vatch, vatching, vatching, all de day, Vork, vorking, vorking, mit no play. Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>職場じゃ雇主が見張ってて、 怠けた現場を取り押さえようともくろんで、 一日中見張り、見張り、見張り、 遊びもしないで仕事、仕事、仕事。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>
<p>III Dey vatch me in, dey vatch me out, Dey 'Plackleg! Plackleg!' to me shout; Von tam'd pig lee, dese legs if seen, Pe vite like dair's pe clean. Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>イングランドの機械工はおらの出入りを見張って、 「黒足のシュトやぶり」と罵るが、 とんでもねえ嘘で、おらの足見りゃ、 奴らと同じで洗えばまっ白け。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>
<p>IV Dair pluemen valk on py my side, Or ven deey don't, on horse-top ride; Dey vatch me here, dey vatch me dair, Far more tam'd vatching nor me care. Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>制服警官にわきを守られて、 そうでなきゃ騎馬警官のお出ましさ。 ここでも見張り、あそこでも見張り、 そのすごさときたらありがたくもねえほど。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>
<p>VI Dair's plenty peer, dair's lots of shmoke, Dese Ingles pe von funny foke; Treat Vaterlanders vorking hours, And Ingles vorkman get the sours. Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>やつらはビールをがぶがぶ、煙草しゅばしゅば、 イングランド人というのはおかしな奴さ。 ドイツから来たおらうちには何時間も働かせて、 イングランドの労働者には辛酸をなめさせる。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>
<p>V Dese Ingles pe von shtriking foke, Dey shtrike, and shtrike, just for de joke, Dey shtrike, and shtrike, mit hands pig size, And pung poor Vaterlanders' eyes! Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>イングランド人はシュトライキ好きの連中で、 おふざけのようにシュトライキ、シュトライキさ、 シュトライキにシュトライキはばんばんと、 挙げ句は同胞の眼を潰すときたもんだ。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>

<p>VI Me vish me never sign'd me name, Me vish dair pond vas one pig flame, Me vish me only vas at home, Dis Vaterlander no more roam, Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>契約にサインしなきゃよかった、 あの証文など燃え上がっちゃうめえばいいのに、 今となっちゃただくにへ帰りでえだけ、 そうすりゃおらうちこんな所をうろうろしない。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>
<p>VII Polonies pig, polonies shweet, Polonies home so nice to eat; Oh! vould me could vatch on de Rhine, And not be vatch'd upon the Tyne. Oh! Vaterland, &c.</p>	<p>ソーセージ、でかくて、うめえソーセージ、 くにのソーセージ食えば天国、 ああ、ラインの見張りに立てるなら、 タインで見張られることもねえ。 ああ、おらの大事な祖国（以下繰り返し）</p>

歌詞出典：E. Allen, J. F. Clark, N. McCord & D. J. Rowe, *The North-East Engineers Strike of 1871*, New-castle, 1971, pp. 140-142. 訳詞は小野塚による。

に影響を受けた挿絵版画家ウォルタ・クレイン (Walter Crane) の作品である⁽⁵⁵⁾。この歌集には自作の歌やイングランド、スコットランド、アイルランドやさまざまな外国の民謡に混じって、「ラ・マルセイエーズ」と「ラインの護り」の替え歌が同居している。

前者は「新しいマルセイエーズ (A New Marseillaise)」、後者は「労働者の闘いの歌 (The Labourer's Battle-Hymn)」(資料 6-7 参照) という題名で、歌詞はいずれも労働者解放あるいは人類解放のための戦いを称揚する勇ましい調子のもので、曲によくマッチしている。もともと「ラ・マルセイエーズ」も「ラインの護り」も、個人を大義のための闘いに動員する歌だから、詞を少し変えれば容易に社会主義運動の歌としても通用したのだ。

二つの歌の成り立ちを見てきたわれわれには驚くべきことだが、「ラ・マルセイエーズ」はドイツでも歌われていた。1970年にライブツィヒで出版されたレクラム文庫の『労働歌集 (*Das Arbeiterlied*)』には「覚醒 (Reveille)」と「8時間のマルセイエーズ (Achtstunden-Marseillaise)」の2種類の替え歌が収録されている⁽⁵⁶⁾。8時間労働日はドイツでは1918年のドイツ革命の産物だから、それを要求するこの替え歌はドイツ革命より前、帝政期の労働運動の中で作られ歌われ始めたのではないかと推測される。あるいは、ロシア革命でも「ラ・マルセイエーズ」は盛んに歌われたからソ連経由で⁽⁵⁷⁾、ワイマー

資料 6-7 「ラインの護り」のイギリス労働歌版

8

CHANTS OF LABOUR

No. 6. The Labourer's Battle-Hymn.

Words by H. GREULICH.
CHORUS (S.A.T.B.).

Air—Wacht am Rhein.

mf There sounds a call from land to land—Ye poor, give one an-

- o - ther hand! Then bid a halt to ty - ran - ny, And

from your slav - ish yoke break free! *p* The bat - tle - cry low

roll - eth by, The bat - tle - cry low roll - eth by;

The ban - ner red..... doth float on high:

出典：Edward Carpenter ed., *Chants of Labour*, Allen and Unwin, 1888, pp. 8-9.

CHANTS OF LABOUR

9

f So la - b'ring live,..... or fight - ing die!

2.

We wish for freedom, peace, our right
That no one slave in other's might,
That all mankind to work be bound,
That bread for each be somewhere found.

The battle-cry low rolleth by,
The battle-cry low rolleth by,
The banner red doth float on high:
So lab'ring live, or fighting die.

3.

You bring to others goods and gold,
Yet naught for self can ever hold,
Man scorning laughs you in the face,
And feareth not the judgment place.

The battle-cry low rolleth by, &c.

4.

Then up, then up, courageous band,
The storm breaks loose upon the land,
A shout from thousand throats assists,
And high to heaven are clenched our fists.

The battle-cry low rolleth by, &c.

ル期のドイツ共産主義運動に輸入されたのかもしれないが、いずれも現時点では確証はない。

(5) 「ラインの護り」のその後

1) 両軍で歌われた「ラインの護り」

「ラインの護り」のメロディは第一次大戦中の西部戦線では、少なくとも当初、前線の双方で流れていた。ドイツの兵士たちが歌ったことは言うまでもないが、イギリス側の塹壕でも、労働運動・社会主義運動を通じて広まったこの歌の替え歌の、さらに戦場版の替え歌が歌われていた。

詩人ロバート・グレイヴズは第一次大戦に従軍した際のかかなり緻密な記録を残しているが、そこから次のようなことを窺い知ることができる。西部戦線の塹壕は、時にわずか数十メートルの中間地帯を挟んで両軍が対峙しているところもあり、非戦闘時には両軍のあいだに会話が成立することもあった。開戦から1年ほどのち、まだ西部戦線が完全には膠着状態に陥っていない1915年夏のことである。「ドイツ語の話せる中隊将校がメガホンを使い、積まれた煉瓦の間から『おーい、みんな元気かあ (Wie geht's Ihnen, Kameraten) ?』と叫んだ。／すると相手は『なに、ドイツ語がしゃべれるのかあ (Ach Tommy, hast du den Deutsch gelernt) ?』と嬉しくてたまらないと言いたげに叫び返した。[中略] 苛立たしげな声と爆笑の錯綜するなか、ドイツ軍の塹壕から『ラインの護り (Die Wacht am Rhein)』を合唱する声が上がった⁽⁵⁸⁾。イギリスの兵士たちは、ドイツ側の塹壕から聞こえてくる合唱曲が「ラインの護り」であるとわかっていたし、どうやら自分たちもその替え歌らしきものを歌っていた。兵士は「大抵が内陸地方の出身者とあって、ウェールズの賛美歌より『すってんころりのサム (Slippery Sam)』、『ラインの護りを緊張させたとき (When we've Wound up the Watch on the Rhine)』、『すばらしいミンスパイが大好き (I do like S'nice S'mince Pie)』といった滑稽な歌をアコーディオンの伴奏でうたった。第二ウェールズ連隊の兵士たちは、『ラインの護りを緊張

させたとき』のような[勇ましい]歌はうたいたくなかった。彼らは負け犬の歌みたいのしかうたわなかった。／『俺は家に帰りてえ／[中略]俺は死にたくなんかねえ／家に帰りてえんだよう』／[中略]同じ曲の替え歌は五つか六つあった⁽⁵⁹⁾。1871年のニューカスルで作られた「おらタイムで見張られて」のような惨めな感じの何通りもの歌詞でロズさんでいたのである。社会主義／労働運動を通じて「ラインの護り」のメロディはイギリスの労働者の間に、それほど定着していた。

2) 連合軍から消えた「ラインの護り」

しかし、前線の両側で敵軍どうしが同じ歌を歌うのは、第二次大戦において連合軍側が「リリー・マルレーン」をしばしば禁止したように⁽⁶⁰⁾、指揮官にとって好ましいことではないだろう。殊に借用したイギリス側にとっては、それがいかにイギリス兵の間に定着しているとはいえ、イギリスの文化的な対独依存を敵軍の前で表明しているようなものである。兵士たちの間でも、しじゅう敵の塹壕から聞こえてくる敵の軍歌・国歌と同じ調で歌うわけにはいかなかったに違いない。第一次大戦で「ラインの護り」を捨てようとしたのはイギリス兵だけではなく、後述のとおり、イェイル出身のアメリカ兵たちも同様のことを考えた。こうして、「ラインの護り」はイギリスでは葬り去られ、第一次大戦中に出版された『社会主義日曜学校歌集』(1917年)には収録されていないし、これが歌われた形跡は後を絶つ。これに対して「ラ・マルセイエーズ」の方は『社会主義日曜学校歌集』に二種類の替え歌(資料6-8はそのうちのひとつ)⁽⁶¹⁾が、1955年の『労働党歌集』には元の名で掲載されている(資料6-9)⁽⁶²⁾。

第一次大戦後のヴェルサイユ体制でアルザスとロレーヌ——「ラ・マルセイエーズ」の発祥の地——は再びフランス領となった。ラインラント——ライン河中流域の西側、つまり「ラインの護り」の発祥の地——も戦後、連合国に占領されたから、「ラインの護り」はまた「防衛的」な響きを帯びるようになった。だが、この響きを背景にしてナチズムが興隆するとともに、この歌はすぐ

資料 6-8 『社会主義日曜学校歌集』(1917年)の「ラ・マルセイエーズ」

Doh is G.

59

$$\left\{ \begin{array}{l} .s_1: s_1, s_1 | d : d | r : r | s : -m | d, d : m, d | l_1 : f | - : r, t_1 | d : - | \\ .s_1: s_1, s_1 | m_1 : s_1 | t_1 : s_1 | s_1 : - | s_1, s_1 : s_1, s_1 | f_1 : l_1 | - : s_1, f_1 | m_1 : - | \end{array} \right\}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} .d : d, r | m : m | m : f, m | m, r : r | .r : r, m | f : f | f : s, f | m : - | \\ .d : d, d | d : d | d : x, d | d, t_1 : t_1 | .t_1 : t_1, d | r : r | r : m, r | d : - | \end{array} \right\}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} .s : s, s | s : m, d | s : m, d | s_1 : - | .s_1 : s_1, t_1 | r : r | f : r, t_1 | d : d | t_1 \\ .s_1 : s_1, s_1 | s_1 : s_1 | s_1 : s_1 | s_1 : - | .s_1 : s_1, t_1 | t_1 : s_1 | t_1 : s_1 | s_1 : s_1 | s_1 \end{array} \right\}$$

s d f. B flat.

$$\left\{ \begin{array}{l} : - | l_1 : d, d | d : t_1, d | r : - | : r t_1 | d : -d | t_1, d : r, d | t_1 : - | - \\ : - | f_1 : f_1, f_1 | l_1, l_1, l_1 | t_1 : - | : t_1 s_1 | l_1 : -l_1 | s_1, l_1 : t_1, l_1 | s_1 : - | - \end{array} \right\}$$

Chorus.

G. t m l.

$$\left\{ \begin{array}{l} : d, t_1 | l_1 : -l_1 | l_1, d : t_1, l_1 | l_1, s_1 : s_1 | : m, s | s : - | - : s : m, d | r : - | - \\ : s_1 | l_1 : -d_1 | r_1 : r_1 | m_1 : m_1 | : m, s | s : - | - : s : m, d | r : - | - \end{array} \right\}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} : s, s | s : - | - : s : m, d | r : - | - : s_1 | d : - | - : r | m : - | - \\ : s, s | s : - | - : s : m, d | r : - | - : s_1 | s_1 : - | - : t_1 | d : - | - \end{array} \right\}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} : | f : - | s : l | r : - | - : l | s : - | - : m : f, r | d : - | - \\ : | d : - | d : d | d : - | - : d | d : - | - : s_1 : s_1 | s_1 : - | - \end{array} \right\}$$

1 Ye sons of freedom, wake to glory!
 Hark! hark! what myriads bid you rise!
 Your children, wives, and grandsires hoary,
 Behold their tears and hear their cries—
 Behold their tears and hear their cries—
 Shall hateful tyrants, mischief breeding,
 With hireling hosts a ruffian band,
 Affright and desolate the land,
 While Peace and liberty lie bleeding?

To arms! to arms! ye brave!
 The avenging sword unsheath!
 March on! march on!
 All hearts resolved
 On liberty or death!

2 See how the dangerous storm is rolling,
 Which tyrant kings confederate raise;
 The dogs of war let loose are howling,
 And lo! our fields and cities blaze—
 And lo! our fields and cities blaze.
 Shall we basely view the ruin
 While lawless force, with guilty stride,
 Spreads desolation far and wide,
 With crime and blood their hands imbruing?
 To arms! to arms, etc.

3 With luxury and pride surrounded,
 The vile, insatiate despots dare—
 Their thirst for pride and power unbounded—
 To mete and vend the light and air;
 To mete and vend the light and air.
 Like beasts of burden would they load us;
 Like gods would bid their slaves adore—
 But man is man, and who is more?
 Then shall they longer lash and goad us?
 To arms! to arms, etc.

4 O liberty! can man resign thee,
 Once having felt thy generous flame?
 Can dungeons, bolts, or bars confine thee,
 Or whips thy noble spirit tame?
 Or whips thy noble spirit tame?
 Too long the world has wept, bewailing
 That falsehood's dagger tyrants wield?
 But Freedom is our sword and shield.
 And all their arts are unavailing.
 To arms! to arms, etc.

ROUGET DE LISLE.

Translated by R. B. Sheridan.

資料 6-9 『労働党歌集』(1955年)の「ラ・マルセイエーズ」

THE MARSEILLAISE

9

Arr. by DUDLEY E. BAYFORD

Slow March tempo

Soldiers of France, the morn-ing, The day of glo-ry dawns at last! See the
 Ye tyrants quake, your day is o-ver, De-test-ed now by friend and foe! Who your
 Key G {,s:s, | d :d r :r | s :m id ,d :m ,d | l, :f | - :r ,t, | d : - | :d ,r }

tyrants ban-ner shaking, As it base-ly streams in the blast. As it base-ly streams in the
 base de-signs dis-cov-er, Ye shall die as trai-tors do, Ye shall die as trai-tors do,
 || m : m | m : f | m | m : r : r | - : r . m | f : f | f : s , f | m : - | : s , s | s : m , d | s : m , d }

blast. The field of bat-tle lies be-fore you, Fierce foe-men ad-vance in their
 do, Each gallant heart with zeal o'er-flow-ing Goes ea-ger-ly forth at the
 || s : - | - : s : s : s | r : - | f : r , t, | d : - | ita : ta, | l, | d ,d | d : t, | d }

pride, Con-fu-sion spreading far and wide, While for aid your child-ren im-
 call, Tho' some may for their country fall, Oth-ers will hear bu-gles
 || r : - | - : r | ma : - | ma : ma : ma : f : ma | r : - | - : ma , r | d : d | d : r , d }

-plore you} To arms and hence a-way! To arms this glorious day! March
 | d : t, | t, | - : | s | s : - | - : s : m , d | r : - | - : s | s : - | - : s : m , d | r : - | - : s, }

on, march on, Brave sons of France to fame and vic-to-ry!
 || d : - | - : r | m : - | - : - | f : - | s : | r : - | - : | l, s | s : - | - : m : f : r | d : - |

出典：The Labour Party Song Book, 1955, p. 9.

に侵略的な調子を復活させた。映画『カサブランカ』の歌合戦のシーンは、そうした極端にあった「ラインの護り」を描いてはいるのだ。

3) 第二次大戦後の国歌

第二次大戦後のドイツでは「ラインの護り」はまず歌われることがない。元来ナチの歌ではないから「ホルスト・ヴェッセル・リート」のように葬り去る必要はないのだが、やはりあまりにも重い過去をたくさん背負いすぎているのである。1988年に出版された『ドイツ歌集』⁽⁶³⁾には、もちろん、掲載されている。だが、「ラインの護り」という本来の題名は隠蔽されて、第1節の歌い出しの1節「叫びの轟くは雷鳴のごとく」が題名に代用されているし、6節からなるシュネッケンブルガーのオリジナルの詞のうち、フランスへの敵愾心（「汝ラインよ、卑しきフランスに下属するなかれ」）を露骨に表現した第4節はきれいさっぱり削除されている。戦後ドイツにおける「ラインの護り」の運命はドイツ国歌とよく似ている。

戦後新たに H. アイスラーが国歌「廃墟から立ち上がり」を作曲した東ドイツに対して⁽⁶⁴⁾、西ドイツは、初代首相アデナウアーの主張にしたがって、元の国歌（第一次大戦後に制定されたハイドン作曲、ホフマン・フォン・ファラスレーベン作詞のもの）を改めて採用したが、原作の第1節と第2節（「ドイツの女、ドイツの誠、ドイツのワイン、ドイツの歌」を称揚するいささか脳天気な詞）を捨てて、「統一、権利、自由」という戦後西ドイツにも通用する価値を謳った第3節だけを国歌に採用した⁽⁶⁵⁾。第1節の「世界に冠たるドイツ（Deutschland über alles）」の部分は、もちろんこういう意味で解釈することもできるが、ホフマン・フォン・ファラスレーベンの意図はトマス・マンが指摘したように⁽⁶⁶⁾、まだ国家になっていない自分たちのドイツを「何よりも大切なドイツ」と愛おしむような感じであったかもしれない。それが「ラインの護り」と同じように侵略的で国粹主義的な「世界に冠たるドイツ」の意味を帯びてしまったのだ。もっとも、過去をそこまで削ぎ落としてもドイツ国歌は、儀式の際に演奏されることはあっても、歌われることはほとんどない⁽⁶⁷⁾。

歌そのものには罪はないが、こういった歌はそうあっけらかんと歌えるものではない。敗戦国だから真剣に過去を反省したという面はあるだろう。しかし愛国的な歌がはやらないのは敗戦国だけの現象ではない。ベルギー国民の過半を占めるフラマン人の中には公式のベルギー国歌⁽⁶⁸⁾を頑として歌わず、その代わりにフラマンの民族歌を歌う者がいるし、ワロンであれフラマンであれおよそ国歌や民族歌は自分では歌わない、あるいは歌詞を覚えていないので歌えないという者がいる⁽⁶⁹⁾。

英仏は近代世界の覇者であり、かつての帝国はほぼ解体したとはいえ、敗戦という「反省」の機会のない国である。だが、そこでも国歌は元々よく歌われるという状況には程遠い。「ラ・マルセイエーズ」は外国の労働歌には残っているが、当のフランスでは映画『カサブランカ』や『ラ・マルセイエーズ』に描かれているように、胸を張って歌われる国歌ではなくなっている。確かに20世紀に入ってもフランスは「ラ・マルセイエーズ」を国歌として堅持してきた。1911年の文部大臣通達は「1, 6, 7節の暗記」を求めたし、第二次大戦後の憲法でも国歌として規定されている。1985年には『ラ・マルセイエーズ』は学校で学ばれ歌われなければならない」とする文部大臣見解が出されたが、教育現場には影響力を持ちえなかったと言われている⁽⁷⁰⁾。すでに独仏和解とヨーロッパ共同体の形成を見たあとに「ラ・マルセイエーズ」は堂々と歌える雰囲気ではなくなりつつあった。野蛮で血腥い歌詞に逡巡するフランス人も多く、1989年の革命200周年に際して「ラ・マルセイエーズ」と折り合いの悪かったカトリック教会のピエール神父が歌詞改変を提案したし、1992年アルベールヴィル冬期オリンピックの後には大統領夫人を中心として歌詞改変運動が起きているほどだ。

イギリス国歌は、おそらくオランダ国歌に次いで世界で最も古いものの一つで、先に述べたとおりさまざまな国歌に転用され、国歌の元祖といってもよい。イギリスは慣習の積み重ねで成り立ってきた社会だから国歌も制定されたことはない。したがって強制力も法的にはない。かつては儀式で演奏される際にほとんどの人が起立・斉唱したと言われるが、おそらく現在では、起立し、かつ

歌う人は半分に満たない。しかもこれは儀式に参加するような、どちらかと言えば「秩序派」の中での比率である。

4) 日本とアメリカでの「ラインの護り」

カール・ヴィルヘルムの作曲したこの歌は、実は日本では古くから歌われている。同志社のカレッジ・ソング (One purpose, …… For God, for Doshisha, and Native Land.)⁽⁷¹⁾が同じメロディを借用しているからだ。同じ男声合唱曲だから、歌詞を知らなければ元の「ラインの護り」と判別するのは難しい。かつて同志社高校を卒業した方がアメリカ留学中に親しくなった牧師さんに母校の校歌を披露したところ、「彼は顔色を変えて『それは、きわめつけのドイツ軍国主義の歌だ』と注意してくれた」そうである⁽⁷²⁾。「きわめつけのドイツ軍国主義の歌」かどうかはともかくとしても、なぜ同志社はドイツの愛国歌を採用したのだろうか。ご存じのとおり同志社は新島襄とアメリカ人宣教師が始めた学校であり、ドイツとの縁は薄いはずである。

『同志社九十年小史』によると、この英語版の校歌ができたのは1908年だが、そのころ、「宣教師ギュリック氏 (Sidney Louis Gulick) がエール大学の校歌集を学生等に与えて合唱を教えたところ」、学生の間から校歌がほしいとの声があがり、当時、京都三条のYMCA会館建築の工事監督のため滞在していたアメリカ人建築技師で詩作を趣味とするヴォリーズ (William Merle Vorries) に依頼してできたものである。ヴォリーズによれば「曲は最も青年らしくて元気に満ちたカール・ウィルヘルム作の“ラインの守り”を用いたのだが、当時、同志社に在勤していた宣教師のコブ (Edward Scribner Cobb) にその点を相談したうえで、その曲に合うように作詞したのであった⁽⁷³⁾。

では、なぜ、同志社の宣教師たちも、アメリカ人建築家も、この歌を知っていたのだろうか。実は「ラインの護り」は19世紀末にはアメリカの一部にすでに定着していたのだ。イエール大学の校歌“Bright College Years”も「ラインの護り」のメロディを借用しているのだが、同志社はこれをイエールの歌

集から又借りしたのである。

イエイルでは古くから「ベートーヴェン協会」や「セシリア協会 (Cecilia Society)」のような音楽サークルが盛んであったが、そうした場では殊にドイツの合唱曲が好まれており、合唱大会なども開催されていた⁽⁷⁴⁾。1881年に、グリー・クラブの会長であったメリル (John F. Merrill) は、同学年の学級詩人 (Class Poet) のデュランド (Henry S. Durand) に作詞を依頼した。デュランドが「君が曲を示してくれるなら、ジャック、やってみようじゃないか」と答えたため、一瞬考えた後、メリルは「ラインの護り」を口ずさんだ。その調べが気に入ったデュランドは直ちに部屋に戻り、三十分後には詩の草稿を携えて戻ってきた。こうしてできた歌はグリー・クラブだけでなく、多くの学生にも好まれ、非公式ではあるが事実上の校歌 (unofficial alma mater) になったのである。

おそらく、普仏戦争とドイツ帝国成立の後、事実上の国歌となったこの歌をドイツに留学したアメリカ人がイエイルに伝えたのであろう。ただし、デュランドの作詞のあと、グリー・クラブ指揮者のシェパード (Tom Shepard) が多声部に編曲したうえで同会のレパトリーにされたというから、伝えられたのは合唱譜ではなかった可能性が強い⁽⁷⁵⁾。19世紀末にはイギリスでも学生歌をはじめとしてドイツ合唱運動のさまざまな成果が輸入されているから、ドイツに留学して、その「豊かな合唱文化」に触れ、それをイエイルに根付かせようとしたアメリカ人がいたのであろう。なにしろ19世紀ドイツの音楽文化の厚みは絶大で、経済力に勝る英米も音楽では完全な輸入国だったのだ。

第一次大戦末期、パリに駐屯していたイエイル卒業生たちは、この校歌を「ラ・マルセイエーズ」の調べで歌うことを始めたのだが、ここに、「ラインの護り」を忌むべき象徴とし、「ラ・マルセイエーズ」に自分たちの尊重する諸価値を割り振ろうとする——どうしたわけか、自分たち自身の調べは登場しない——映画『カサブランカ』の歌合戦のシーンと同じ心性の原型を見出すことができよう。戦後、イエイルの学生会は学部の集会からこの歌を排除すると決定し、さらに同窓生にも同調を求めた。しかし、1920年春に実施されたアン

ケート調査では、同窓生諸クラブのうち21が元の調べを支持し、改変に賛成したのは5クラブにすぎなかった⁽⁷⁶⁾。こうして、イギリスからこの歌を一掃してしまった第一次大戦という危機を、イエイル大学校歌はからくも切り抜けたのである。

4 むすびにかえて

社会主義／労働運動は、ネイション／ナショナリズムの歌を乗っ取ることで、民衆のアイデンティティの組み替えを図った。人々を大義に結集するという点ですでに実証済みであった歌を流用することは、手っ取り早く、しかも効率的であった。19世紀末に歌を獲得した社会主義／労働運動は、確かに、急速に勢力を伸張した。しかし、第一次大戦は、インタナショナリズムを唱えてきた社会主義にとって理論的に一つの躓きであっただけでなく、社会主義・労働運動が乗っ取った歌にとっても躓きであった。歌を構成する詞には、ネイション／ナショナリズムとは異なる独自の意味を込めることができたが、より身体感覚に近い曲を共有したのが躓きの原因であった。戦場の彼我で同じメロディの歌が歌われることは、十分に警戒されねばならない事態だったからである。

「ラ・マルセイエーズ」の方は戦勝国の歌だし、共産主義運動が各国に広めたから、第一次大戦後も革命歌としてあちこちに残った。しかし、それは運動の中に制度化された形で、歌集の中に残ったにすぎない。いまや「ラ・マルセイエーズ」は、スポーツの国際試合か、儀式のときに、再び国歌としてのみ歌われている（あるいは流されている）にすぎない。社会主義／労働運動は「ラ・マルセイエーズ」を乗っ取ることに成功しなかったのだ。

正確に言えば、歌の乗っ取りに失敗したのではない。ネイション／ナショナリズムとは初めから切断されたところで生み出されたかの「インタナショナル」もいまや歌われない。つまり、社会主義／労働運動は、ネイションとして

のアイデンティティや、ネイションに向かうパトリオティズムを、自分の側に組み替えることに失敗したのである。「インタナショナル」を国家ぐるみで制度化した社会主義国ですら、社会主義への忠誠心を安定的に調達することはできなかった。

もちろん、第二次大戦後のヨーロッパでネイション／ナショナリズムが情緒的・感性的に発現する機会が、19世紀あるいは20世紀前半に比べて、大きく制約されてはいる。しかし、それはまさに情緒・感性・身体感覚のレベルで頑強に生き残っている。ネイション／ナショナリズムが、自己の形成とともに、情緒的・感性的なアイデンティティを強固に獲得し、その歌やシンボルを確立し、それが2世紀を超えて生き残っていることの方が奇跡だと考えられないだろうか。第一次大戦後のヨーロッパでは、ネイション／ナショナリズムがさまざまな災厄をもたらし、経済的・政治的・軍事的にも大きな限界を有することは知られるようになってきたのだから、情緒的なナショナル・アイデンティティがスポーツの試合で突如発現するのは、ほとんど驚異的な出来事ですらある。

ヨーロッパ統合の社会的側面に関心を持つ者は、ヨーロッパ・アイデンティティの弱さを問題にしてきたが、社会主義も同様な弱さを有していたことを確認した本章にとって、問題とすべきはネイション／ナショナリズムの奇跡的な強さの方である。理性・合理性のレベルではさまざまな弱点と限界を抱えながらも、情緒・感性・身体感覚のレベルではごく早期から強固なアイデンティティを調達しえたのはなぜか、それが現在まで生きながらえているのはなぜか、「ヨーロッパ」にも「社会主義」にも欠如した何をそれは備えているのか。これらが、二つの歌の二世紀を検討してきた結果、現れた問題である。現に存在し、目に見えないほど深く根を張り、ロゴスでとらえきれないものが、その正体であろうか。これを敵視しても無視しても、ヨーロッパは「社会憲章」を越えて、大きな寄る辺となることはおぼつかない。むしろ、その正体を暴くことは、ヨーロッパが巨大な単一の新ネイションに変貌する——それゆえ、「外」と「内なる異物」を際立たせる——危険性に道を開くから、この問いを解くことは両刃である。

こうした、本章のもともとの問題に関するところがとは別に、歌に注目することから導き出されたであろういくつかのことを述べて、章を閉じることにしよう。第一に、ある歌の意味や感じは歌う者と聴く者とのあいだでは、さらに細かく言えば、歌う者と歌わされる者のあいだでも異なる。第二に、歌の意味や感じは状況に応じて、かなり急速に変化する。防衛から侵略へとほとんど逆向きに変化することすらある。第三に、第二次大戦後のヨーロッパでは明らかに、自分たちのネイションを他のネイションとの敵対関係の中で捉えようとする国歌はかつてのように元気ではないが、それにかわる「われらの歌」は登場していない。歌の商品化がここまで進んだ状況でも音楽産業はネイション／ナショナリズムの歌に代わるものを供給しえていない。1992年バルセロナ・オリンピックの開会セレモニーは、スペイン＝カスティールヤ色でも、カタルーニャ色でも演出できなかったから、シラー＝ベートーヴェンの「ヨーロッパ讃歌」を全面に出した。しかし、この「ヨーロッパ色」はその後も定着しているようには見えない。人々に長期にわたって一つの歌を提供しえたのはネイション／ナショナリズムだけであり、社会主義／労働運動は擬似的に、しかも、たかだか数十年間、歌を提供したにすぎない。かくして、また上述の両刃の問題に戻ることになる。

注

- (1) 第17回よこはま21世紀フォーラム実行委員会「ヨーロッパ統合と日本」(『横浜国立大学論叢』社会科学系列、第52巻第2号)第2部の諸論考(ハルトムート・ケルブレ、ロベール・フランク、ミシェル・デュムラン、小島健、廣田功、雨宮昭彦、小野塚知二、永岑三千輝)を参照されたい。
- (2) R. Coudenhove-Kalergi, *Pan-Europa*, 1923がその好例だが、J. M. Keynes, *The Economic Consequences of the Peace*, 1919,あるいは連合国内閣会議における彼の「国際決済同盟 [国際中央銀行]」提案(1943年)も、国民経済の利害のみにとらわれているのともはや現実的でも合理的でもないことを示唆している。
- (3) 正確で明快な定義は困難だが、ここでは、物の豊かさと勤勉を尊ぶ、近代産業社会の暗黙の教義と理解しておこう。
- (4) むろん、社会主義・労働組合主義はネイション／ナショナリズムと競合し

ただけでなく、自由（「積極的な自由の実現」）やインダストリアリズム（「社会主義的な産業化と科学技術」）をめぐって資本主義とも競合した。ネイション／ナショナリズムが資本主義と共存しえたからといって、社会主義・労働組合主義のネイション／ナショナリズムとの競合を資本主義との競合に回収することはできないだろう。

- (5) 本章はネイション／ナショナリズムと社会主義／労働運動の競合的な面に注目するが、両者が常に排他的な関係にあったことを意味しない。この2世紀の両者の間に何があり、いかなる関係が形成されてきたかは乱暴に要約することを許さないほど複雑である。この点については、E. J. Hobsbawm, *Nation and Nationalism since 1780: Programme, Myth, Reality*, 1990, 2nd ed., 1992 (浜林正夫・嶋田耕也・庄司信訳『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店、2001年)、殊に第5章を参照されたい。特に、社会主義インタナショナリズムがしばしばナショナリズムと調和しながら地歩を獲得したとの指摘は、ヨーロッパ統合史を考察する際にも示唆に富む。
- (6) この点では、酒井健『ゴシックとは何か——大聖堂の精神史』講談社現代新書、2000年が示唆に富む。
- (7) 泉井久之助『ヨーロッパの言語』岩波新書、1968年、田中克彦・H. ハーрман『現代ヨーロッパの言語』岩波新書、1985年を参照。
- (8) 「歓喜に寄す」は欧州議会によって1972年に「ヨーロッパ讃歌 (European Hymn)」として採用され、85年にECもこれにならったが、およそ定着しているとは言い難い状況にある。これをEUの象徴と定めるシンボル条項を盛り込んだEU憲法草案が2003年7月に公表された（『朝日新聞』2003年10月1日付参照）。このほか、「ヨーロッパ」の可視化と具象化については、上原良子「EUの文化政策と『市民のヨーロッパ』の形成」NIRA『欧州統合の歴史と現在』NIRA政策研究2001 Vol. 14, No. 12, 2001年、48～51頁を参照されたい。
- (9) 企業の擬似共同体的性格は20世紀日本企業に固有と考えられがちだが、決してそのようなことはない。アメリカの大企業についてはSanford Jacoby, *Modern Manors: Welfare Capitalism since the New Deal*, Princeton university Press, 1997 (田中一秀ほか訳『会社荘園制』北海道大学図書刊行会、1999年)、ドイツについては田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クルップ社における労働・生活・統治』ミネルヴァ書房、2001年、イギリスについてはRobert Fitzgerald, *British Labour Management & Industrial Welfare 1846-1939*, Croom Helm, 1988 (山本通訳『イギリス企業福祉論——イギリスの労務管理と企業内福利給付：1846～1939』白桃書房、2001年)、また、拙稿「『管理の不在』と労使関係——戦間期イギリス機械産業における労務管理」(大河内暁男・武田晴人『企業者活動と企業システム』東京大学出版会、1993年)を参照されたい。
- (10) むろん、この呼称は、第二次大戦中の徴用・強制連行・捕虜などからなる「外国人労働者 (Fremdarbeiter)」と区別するために考案された語であるが、「客人」の冠称に、異物流入の唯一の公認形態が表現されている。
- (11) これらの諸点は、1993年に横浜市立大学商学部が中心となって開催した21世紀フォーラム「グローバル化時代と外国人労働者——21世紀社会のための人的資源開発」で筆者が議論したかったことの延長上の問題でもある。小野塚『概観：外国人労働者問題——日本の現状と海外の経験』(第9回よこはま21世紀フォーラム実行委員会、1992年9月)、殊にそのV(3)を参照されたい。
- (12) スウェーデンの1935年不妊法をはじめ、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スイスなどの諸国で1920年代から1970年代にかけて不妊法・断種法が施行されていた。「社会的に劣った者」や「多産の独身女性」、「ジプシー」・「性的異常者」など「人種的に望ましくない者」を選別した上で、不妊・断種手術の可否判断権を医師ないし裁判所に付与した。福祉コストの削減が直接的な目標であったとされているが（『朝日新聞』1997年8月30日付、ほかに同紙8月26日付夕刊、8月29日付夕刊）、まさに福祉国家が、「内なる異物」をあぶり出し、優生学的に処理してきた、最もグロテスクな例であるといえよう。石原俊時「スウェーデン福祉国家における正統性の危機」(木村靖二・中野隆生・中嶋毅編『現代国家の正統性と危機』山川出版社、2002年)も参照されたい。
- (13) 福祉国家が「生の管理と規格化された身体を作り出す」面と優生思想との関連については金井淑子「福祉国家の暗部へ——生・身体の管理、とりわけ女性への」(樺山紘一ほか編『20世紀の定義3 欲望の解放』岩波書店、2001年)を参照されたい。
- (14) 岡伸一『欧州統合と社会保障——労働者の国際移動と社会保障の調整』ミネルヴァ書房、1999年、206～211、401～407頁参照。
- (15) 市場原理主義／「グローバリズム」／新自由主義をヨーロッパにとっての「外的脅威」や「内なる異物」に仕立て上げるという選択肢がありうるか否かは、「第三の道」論の目指す方向に関わる問題だが、現時点ではまったく不分明といわざるをえない。
- (16) *Casablanca*, directed by Michael Curtiss, scripted by Julius Epstein et al., presented by Warner Brothers, 1943.
- (17) *La Grande Illusion*, réalisation de Jean Renoir, scénario et dialogue de Charles Spaak & Jean Renoir, Paris-Studios-Cinéma, 1937.
- (18) *La Marseillaise*, réalisation de Jean Renoir, scénario et dialogue de Jean Renoir, Carl Koch & N. Martel-Dreyfus, Paris-Studios-Cinéma, 1938.
- (19) シャルル・スパークおよびスパーク家の文化的背景については、Janine Spaak, *Charles Spaak: mon mari*, Éditions France-Empire, 1977を参照。

- (20) ポール・アンリ・スパークについては、J. H. Huizinga, *Mr Europe: A Political Biography of Paul Henri Spaak*, Weidenfeld & Nicolson, London, 1961, Paul Henri Spaak, *Combats inachevés, (1) De l'Indépendance à l'Alliance, (2) De l'espoir aux déceptions*, Fayard, Paris, 1969, Jacques Willequet, *Paul Henri Spaak: un homme des combats*, La Renaissance du Livre, Bruxelles, 1975, および、Michel Dumoulin, *Spaak*, Éditions Racine, Bruxelles, 1999 を参照。
- (21) Hermann Wendel, *Die Marseillaise: Biographie einer Hymne*, Zürich, 1936, S. 133-134, および吉田進『ラ・マルセイエーズ物語——国歌の成立と変容』中公新書、1994年、210~216頁参照。
- (22) *Watch on the Rhein*, directed by Herman Shumlin, scripted by Dashiell Hammett on the original text by Lillian Hellman, Warner Brothers, 1943.
- (23) 「ラ・マルセイエーズ」の生成、伝播と変容については、以下の文献を参照した。Louis Fiaux, *La Marseillaise: son histoire dans l'histoire des Français depuis 1792, avec un portrait inédit de Rouget de Lisle, d'après Boilly et dix gravures hors texte*, Paris, 1918, Wendel, a. a. O., 吉田前掲『ラ・マルセイエーズ物語』。なお、この歌のメロディはよく知られているが、公認の楽譜および歌詞についてはFiaux, *op. cit.*, pp. 393-399を、また、ごく標準的なピアノ伴奏譜は資料6-9をそれぞれ参照されたい。
- (24) Robert Alexander Schumann, *Romanzen und Balladen*, Heft2, Op. 49-1 “Die beiden Grenadiere”, 1840, Text von Heinrich Heine.
- (25) Пётр Ильич Чайковский, *Торжественная увертюра “1812 год”*, соч. 49, 1880.
- (26) Лев Николаевич Толстой, *Война и мир*, 1865-69.
- (27) フィオーは、ディートリヒをロレーヌの旧家ディディエ (Didier) のドイツ風表記だとしている。Fiaux, *op. cit.*, p. 24.
- (28) 1793年に、フランス語を母語とする者が1100万人に対して、フランス語を理解するがそれ以外を母語とする者が600万人、そのほかにフランス語をまったく理解しない者が600万人いた (田中克彦『ことばと国家』岩波新書、1981年、第4章)。つまり、全人口の過半はフランス語を母語としていなかった。
- (29) Johann Gottlieb Fichte, *Reden an die deutsche Nation*, 1808 (Immanuel Hermann Fichte hrsg., *Fichtes Werke*, Band7, Berlin 1971, 石原達二訳『ドイツ国民に告ぐ』玉川大学出版部、1999年)。
- (30) ドイツのネイション形成と合唱運動、殊に「ラインの護り」については松本彰氏 (新潟大学人文学部教授) から多大な教示と資料をいただいた。記して謝意を表す。また、Akira Matsumoto, “Nationalbewegung und Männergesangverein im Deutschland des 19. Jahrhundert”, in F. Brusniak & D. Klenke hrsg., *Heil Deutschem Wort und Sang!*、加藤雅彦『ライン河——ヨーロッパ史の動脈』岩波新書、1999年、吾郷慶一『ライン河紀行』岩波新書、1994年を参照。
- (31) 石原俊時『市民社会と労働者文化——スウェーデン福祉国家の社会的起源』木鐸社、1996年。
- (32) Leos Janáček, *Symfonieta*, 1926.
- (33) Friedrich Silcher, *Loreley*, 1837.
- (34) Franz Joseph Haydn, “Gott, erhalte Franz den Kaiser”, 1797, od., Streichquartett C-dur, Op. 76-3, Hob. III-77, 1797.
- (35) August Heinrich Hoffmann von Fallersleben (1798-1874) はときに「愛国詩人」と称されるが、ごく普通の詩を多く残しており、シューマンなど、いわゆる19世紀中葉ドイツ・ロマン派の歌曲のテキストにしばしば採用されている。この時代のドイツ語圏の詩人にとって「愛国的」な作品を残すのはごく普通のことであった。
- (36) イギリス国歌の作曲者、作詞者、作曲・作詞の時期はいずれも不詳だが (諸説については、Sydney H. Nicholson, *British Songs for British Boys*, Macmillan, 1922, p. 3参照)、1745年9月にロンドンで演奏された記録があり、*Gentleman's Magazine*, October 1745に楽譜と歌詞が掲載されている。
- (37) Алексей Фёдорович Львов, *Боже, Царя храни*, 1833. これも詞はイギリス国歌の翻案である。
- (38) 複数の国が同一のメロディを国歌にするという例はオギニスキ (Michael Kleofas Oginski, 1765-1833、ポーランド国民音楽の先駆者ともいうべき人物) が作曲したポーランド国歌を、かつてのユーゴスラヴィアが借用していた例もある (W. L. Reed & M. J. Bristow eds., *National Anthems of the World*, Blandford Press, 1960, seventh edition 1987)。こうした数々の借用事例は、国歌がしばしば、民族意識や国民意識の自然な発露ではなく、人工的な産物であることの証左である。
- (39) Johann Strauß II, *An der schönen, blauen Donau*, op. 314, 1867, Text von K. Beck.
- (40) *The New Grove Dictionary of Music and Musicians*, vol. 11, 2001, pp. 597-598.
- (41) Horst Wessel, *Die Fahne hoch!*.
- (42) Reed & Bristow eds., *National Anthems of the World*, p. 35.
- (43) 元来は先住のケルト人に対して用いられた語で、英語の“Welsh” (ウェイルズの) と同語源である。
- (44) *New Grove Dictionary of Music and Musicians*, vol. 27, 2001, p. 385. 「ラインの護り」のメロディについては、とりあえず資料6-7を参照されたい。なお、インターネット上で「ラインの守り」で検索すれば、軍歌・愛国歌やナチス・ドイツの文化的シンボルを愛好するホームページ上に、音声ファイル

- ルを含めて発見することができよう。そうしたサイトでは、ときに「ラインの護り」が日本の軍歌やソ連国歌、ドイツ民主共和国国歌などと共存しており、驚かされるが、現在の日本でも確固とした情緒的シンボルへの欲求の根強いことを示している。
- (45) ヴィルヘルムの自筆譜および、彼自身の校閲したピアノ伴奏付き印刷譜は、Hartmut Braun, “Volkslied und Nationalbewußtsein” in Brusniak & Klenske, a.a.O., S. 115-119 に掲載されている。
- (46) *Illustrated London News*, Vol. LVII, No. 1624, 26 November 1870, p. 550. なお、この記事で「ラインの護り」は英独両語で併記されている。
- (47) *Simplicissimus*, 12. Jahrgang, No. 14, 1 Juli 1907, S. 214.
- (48) 争議中の労働力移動と、それに関係する労使それぞれの戦術については、拙著『クラフ的規制の起源——19世紀イギリス機械産業』有斐閣、2001年、第5章および第7章を参照されたい。
- (49) この争議については、拙稿「労使関係におけるルール——19世紀後半イギリス機械産業労使関係の集団化と制度化」(下) 東京大学『社会科学研究』42-1、117~135頁、および「使用者団体の再編と地域——1870年代イギリス機械産業に即して」秋元英一・廣田功・藤井隆至編『市場と地域』日本経済評論社、1993年を参照されたい。
- (50) *Illustrated London News*, Vol. LIX, No. 1671 & 1672, 30 September 1871, p. 305-306.
- (51) この争議過程に表れた替え歌などの地域文化については、E. Allen, J. F. Clark, N. McCord & D. J. Rowe, *The North-East Engineers Strike of 1871*, Newcastle, 1971, pp. 140-142, pp. 173-175, 前掲拙稿「労使関係におけるルール」(下) 130頁、および伊藤航多「19世紀イングランド北部の『地域社会』とスポーツ」『社会経済史学』68-2、2002年を参照されたい。
- (52) こうしたドイツ風のメロディとドイツなまりの歌の伝統は、ミュージック・ホールやパブの芸人に受け継がれ、第二次大戦中まで生きていた。Oliver Wallace, *Der Fuehrer's Face*, 1942 (compiled in Michael Leitch ed., *Great Songs of World War II*, Wise Publications, n.d.)はその好例である。
- (53) その一つの里程標が John Farmer, *Harrow School Song Book*, Pt. I, 1885や、Farmer ed., *Gaudeamus: A Selection of Songs for Colleges and Schools*, n.d. [ca. 1890] である。
- (54) Edward Carpenter ed., *Chants of Labour: A Song Book of the People with Music*, with Front & Title by Walter Crane, Allen and Unwin, 1888.
- (55) この表紙は拙稿「イギリス労使関係の転成」湯沢威編『イギリス経済史』有斐閣、1996年、200頁に掲載されている。また、W. モリスや W. クレインの挿絵の仕事については、平田家就『イギリス挿絵史——活版印刷の導入から現在まで』研究社出版、1995年参照。
- (56) Inge Lammel hrsg., *Das Arbeiterlied*, Verlag Philipp Reclam jun., Leipzig, 1970, S. 96-97, 116-117.
- (57) 1917年にレーニンが亡命先から封印列車でドイツ領内を通過して、ペテルブルク・フィンランド駅に到着した際に、出迎えた労働者たちの歌ったのが「ラ・マルセイエーズ」であったと伝えられている (N. N. Sukhanov, *The Russian Revolution 1917*, Oxford University Press, 1955, pp. 272-274)。革命期のロシアでは、「ラ・マルセイエーズ」は10月革命まではしばしば準国歌のように歌われ、その後、「インタナショナル」(Pierre Degeyter, *L' internationale*, 1888, 詞は E. Poitier) がソ連国歌として歌われた (*Ibid.*, p. 142)。「ラ・マルセイエーズ」から「インタナショナル」への交替については、E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution 1917-1923*, Macmillan, 1950, p. 121 (原田三郎、田中菊次、服部文男訳『ボリシェヴィキ革命』第1巻、みすず書房、1967年、105~106頁)も参照されたい。
- (58) Robert Graves, *Goodbye to All That*, J. Cape, 1929, pp. 184-185 (工藤政司訳『さらば古きものよ』(上) 岩波文庫、1999年、243~244頁)。
- (59) *Ibid.*, pp. 194-195 (訳書(上)、259~261頁、訳文は一部修正してある)。
- (60) 鈴木明『リリー・マルレーンを聴いたことがありますか』文芸春秋社、1975年。
- (61) The National Council of Socialist Sunday School Unions ed., *The Socialist Sunday School Hymn Book*, 1917, No. 57, “Ye sons of freedom, wake! 'tis morning”, No. 59, “Ye sons of freedom, wake to glory!”.
- (62) *The Labour Party Song Book: Labour Anthems, Traditional Songs & Community Favourites*, 1955, p. 9. 前注の『社会主義日曜学校歌集』では階名譜だけでメロディが表記され、この『労働党歌集』では五線譜と階名譜が併用されているが、いずれも、かつて日本で数字譜が用いられたのと同様に、労働者の五線譜識字率が低かったことを物語る。したがって、五線譜のみを用いたカーペンターの『労働歌集』が労働者の中にどれほど普及したかは、かなり割り引いて考える必要があろう。
- (63) Ernst Klusen hrsg., *Deutsche Lieder*, Frankfurt am Main, 1988.
- (64) “Auferstanden aus Ruinen”, Text von Johannes Robert Becher, Musik von Hanns Eisler, compiled in W. L. Reed & M. J. Bristow eds., *National Anthems of the World*, Blandford Press, 1960, seventh edition 1987, pp. 191-193.
- (65) “Einigkeit und Recht und Freiheit”, compiled in Reed & Bristow, *op. cit.*, pp. 194-196.
- (66) Thomas Mann, *Die Entstehung des Doktor Faustus: Roman eines Romans*, Suhrkamp, 1949, S. 110. ただし、この「世界に冠たるドイツ」の再解釈については、*New Grove Dictionary of Music and Musicians*, vol. 11,

- 2001, pp. 597-598 (written by John Warrack) に依拠している。
- (67) 雪山伸一「国歌への批判深まるドイツ」『朝日新聞』1994年10月21日付。
Benjamin Ortmeier, *Argumente gegen das Deutschlandlied*, Bund Verlag, Köln, 1991. 筆者の体験でも、ドイツ海軍練習船ドイッチュラントで訪日した士官候補生たちは、国歌を歌わなかった。
- (68) François van Campenhout, *La Barbaçonne*, 1830. 元のフランス語の詞は1830年革命の際にベルギーの軍人が書いたものだが、現行の詞は1860年にシャルル・ロジエ首相によって書かれた。国歌としての正式採用は1938年である。
- (69) これも筆者の体験による。横浜市立大学商学部の秋枝茂夫教授（現名誉教授）がベルギー国王から叙勲された際の式典において、複数のベルギー人から確認した。なお、ベルギー国歌には、当然のことながら、フランス語とオランダ語両方の歌詞がある。
- (70) 吉田前掲『ラ・マルセイエーズ物語』224頁。
- (71) 歌詞は、『同志社九十年小史』同志社、1965年、151～153頁に収録されている。
- (72) 麻田貞雄「カレッジ・ソング雑感——日米文化交渉史の一断章」『同志社時報』86、1980年、85～89頁。
- (73) 前掲『同志社九十年小史』153～155頁。
- (74) George Wilson Pierson, *Yale College: an educational history 1871-1921*, Yale University Press, 1952, pp. 71, 591-592, Brook Mather Kelly, *Yale: A History*, Yale University Press, 1974, pp. 227-229, 307.
- (75) それゆえ、ドイツからの移民がアメリカに口伝えて「ラインの護り」を持ち込んだ可能性も完全には否定できない。
- (76) Judith Ann Schiff, "Old Yale: The Birth, Near-Demise, and Comeback of 'Bright College Years'", *Yale Alumni Magazine*, December 1999.

第7章

“マイノリティ”のヨーロッパ

——“社会文化的な島々”は、“混交、混成し、重合”する

アルベルト・メルレル